

第465回（定例）福崎町議会会議録

平成28年1月21日（木）
午前9時30分 開 会

1. 平成28年1月21日、第465回（定例）福崎町議会は、福崎町役場に招集された。

1. 出席議員 14名

1番	宮内富夫	8番	山口純
2番	三輪一朝	9番	石野光市
3番	牛尾雅一	10番	小林博
4番	志水正幸	11番	富田昭市
5番	松岡秀人	12番	釜坂道弘
6番	城谷英之	13番	高井國年（早退）
7番	北山孝彦	14番	難波靖通

1. 欠席議員（なし）

1. 事務局より出席した職員

事務局 長 大塚謙一 主 査 佐野允保

1. 説明のため出席した職員

町 長	橋本省三	副 町 長	
教 育 長	高寄十郎	技 監	松尾成史
会 計 管 理 者	萩原昌美	総 務 課 長	尾崎吉晴
企 画 財 政 課 長	福永聡	税 務 課 長	尾崎俊也
地 域 振 興 課 長	近藤博之	住 民 生 活 課 長	谷岡周和
健 康 福 祉 課 長	三木雅人	農 林 振 興 課 長	松岡伸泰
ま ち づ くり 課 長	豊國明仁	上 下 水 道 課 長	松田清彦
社 会 教 育 課 長	山下健介	学 校 教 育 課 長	山本欽也

1. 議事日程

第 1 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

第 1 一般質問

1. 開会及び開議

議 長 皆さん、おはようございます。
ただいまから、本日の会議を開きます。
ただいまの出席議員数は14名でございます。定足数に達しております。
それでは、これより本日の日程に入ります。
本日の日程は、お手元に配付しております議事日程に記載のとおりであります。

日程第1 一般質問

議

長 日程第1は、一般質問であります。

橋本新町長が誕生して初めての一般質問であります。議員から新町長に対する質問も多く提出されております。期待の大きさのあらわれではないかと思っております。

それでは、通告順に従い、発言を許可いたします。

1番目の質問者は城谷英之議員であります。

質問の項目は

1. 町長の政治姿勢について
2. 観光行政について
3. 福祉について

以上、城谷英之議員。

城谷英之議員 皆さんおはようございます。ただいま議長の許可をいただき議席番号6番、城谷英之、通告書に従い、一般質問をさせていただきます。

まず最初に、町長の政治姿勢について、質問をさせていただきたいと思っております。

「創意と工夫で輝く町へ」、「継承から発展へ」を掲げ、昨年12月6日の福崎町町長選挙で圧倒的町民の皆さんの支持を受け、ご当選されました。本当におめでとうございます。

橋本町長は6月に副町長を退任され、福崎町をくまなく歩かれ、たくさんの町民の方から要望等をお聞きになったと思っております。まず、橋本町長が掲げられた六つの約束、これについて、お尋ねをしたいと思います。

住民の参画と協働により、魅力あふれる町を創る。人づくりを見据えた子育てと教育・文化の町を創る。安全な生活環境を誇れる町を創る。安心の医療と福祉あふれた町を創る。活力ある産業振興と交流のある町を創る。利便性と快適性を備えた町をつくる。この六つの約束について、少し詳しくご説明をさせていただきたいと思っております。

町 長 まずは、今議会冒頭の挨拶の中にも申し上げましたように、福崎町は本年5月3日をもって60年を迎えてまいります。この福崎町の歴史ある環境といえますのは、私自身は教育・文化及び福祉であろうかと思っております。また、それに合わせた形の中で、社会経済動向、社会動向に合わせ福崎町は動いてまいりました。それらを含めた形の中で六つの約束を掲げさせていただいております。

まず、地域づくり、行政、住民の参画と協働による魅力あふれる町を創るという事がらであります。当然、町民の皆様方、町民定義はもうご承知のように住民基本条例に基づくものでありまして、住民及び企業、企業に勤められておられる方、また学校等に通学されておられる方、こういったような方たちであります。当然その中に、今、播磨圏域連携中枢都市圏でありますとか、地方創生、そういったような事がら等に対応していこうというのが地域づくり行政であります。

また、生活環境等につきましても、公共下水道や農業集落排水、そういったような体制、また、防災・減災につなげるといったような事がらであります。

教育・文化における分野につきましては、人づくりを見据えた子育てと教育・文化の町といったような形で、本年度4月から幼保一体化施設における認定こども園、いわゆる就学前教育3歳児からと、これらは保育に欠けない子であったとしても、これら3歳児から対応ができる、それも公立、私立ともにといったような形で町域全体でそういう取り組みをさせていただいているところであります。

また、健康・医療・福祉、安心の医療と福祉といったような形の中では、介護

保険制度が大きくさま変わりしておる、こういったような形の中でも地域包括の支援システムでありますとか、そういったような形の中で柔軟な対応ができる、また、障害者に対しても柔軟な対応をしていきたいというように思っております。

産業振興につきましては、当然あるべき問題でありまして、おもてなしの観光でありますとか、そういったような事がらを含めた形の中、また、厳しい環境にあります農林業、これらにも対応しなければならないといったような形になっておりますし、商工業振興基本条例に基づくもので、これらを商工会とともに歩むといった対応のあり方が考えられるというところであります。

また、近年、辻川界限における分野につきましては、歴史ある建造物、また、流行を取り入れた河童、天狗等、不易と流行をうまく使い分けながら対応していきたいというような形でも思っております。

町の基盤であります利便性につきましては、福崎町は交通の要所であります。これらに対応する部分、また、一番大きいのはJR福崎駅周辺整備状況に応じた形の中で都市計画の見直しでありますとか、そういったようなものをつくっていきたい。

また、福崎町における市街化調整区域における分野につきましても、特別指定区域等を勘案しながら柔軟な対応をしてみたいと、このように思っております。

いずれにいたしましても、60年の今までの分野を継承しながら、社会経済情勢を取り入れて、これらに対する部分が発展という形であります。

創意工夫といったような事がらにつきましては、これは職員の皆様方にもお願いしておりますけれども、自己研修、自己研さんを重ねながら、徹底した情報開示等を求めながら、柔軟な対応の中で住民さんの意見をいただいて、それらに対応するのが輝く町へ近づく一歩だというようにお願いしているところでもあります。

城谷英之議員 ありがとうございます。また、継承から発展へとも言われておりましたが、前嶋田町政の何を継承し、何を発展させようと思われているのか。前嶋田町長と違う、橋本町長の政策の考え方、この辺はどのように思われているのでしょうか。

町長 どなたが町政を担うという形になろうとも、住民の幸せを願うわけでありまして。嶋田町政は先ほど言いました町制60年のうち、その3分の1の20年を担われてまいりました。

当然、町民の願いに応える町政でありますとか、先ほども申し上げましたように、福祉、子育て、また、教育といったような事がらについての対応のあり方、また、活力ある産業政策といったような事がらにつきましても、これらは嶋田町政の中で行われてきた事がらであります。これらは当然として、継承すべきものというところでもあります。

また、発展させるといったような事がらにつきましては、当然、今行われておりますJR福崎駅周辺整備、これらにも対応すべき事がらでありますし、また、地方創生における都市圏構想、また、そういったような形の中で、都市計画の見直しもされております。都市計画マスタープランの見直しが行われて、今、検討を加えられておるわけでありましてけれども、これらにつきましても、市街化、また調整区域、それぞれの役割分担を含めながらと、ただ、国の施策の中ではコンパクトシティといったような形で市街化の中に人を入れようといったような施策、兵庫県ではそうではなしに、もう少し柔軟な対応の中で広げるよ

うな形で人を入れて、少子化対策等、また人口減少に対応すべきといったような土地利用のあり方を考えられておりました、国・県それぞれ少し考え方が違うわけでありませうけれども、じっくりと検討を加えながら、福崎町のあり方を検討していきたい。今、申し上げましたような事が、今後における発展の分野になるのではないかというふうに思っております。

城谷英之議員 ありがとうございます。福崎町民の方々が安心して暮らせる町へのかじ取りのほど、よろしく願いいたします。

次に、橋本町長が選挙戦でも言われておりましたが、防災と減災についての取り組みについて、質問をしたいと思います。

消防団の装備品については、かなり整ってきておりますが、今どのようになっているのか、また、新たな装備基準、改善内容の中に情報通信機の充実、消防団員の安全確保のための装備の充実、救助活動資機材の充実などとなっておりますが、今後どのように考えておられるのか、お尋ねをしたいと思います。

住民生活課長 本年度、消防団員の安全確保のための装備品としまして、救命胴衣、それから夜光チョッキを配備し、また、双方向の情報伝達を行うための通信機器としまして、トランシーバーにつきましても配備をさせていただきました。

今後も安全装備品、それから救助資材装備品の充実・強化を図る必要があると考えております。財政状況なども踏まえ、補助金等も活用しながら、計画的に装備品などの充実を図っていききたいと、このように考えております。

城谷英之議員 また、何度も申しておりますが、消防団の手当も平成25年12月にできた消防団支援法、これによって交付税の額もふえております。ご検討をお願いしたいが、どうでしょうか。

住民生活課長 消防団員の手当でございますが、この手当だけで見ますと、普通交付税の需要額より、実際に支払っております団員手当のほうが少ないということでございますが、その他の分団交付金、それから支部交付金や各種補助金なども含めると、この需要額以上の額を支出しておりますので、他の交付金それから補助金等も含めて、消防費全体を見ながら検討が必要であるというふうに考えております。

城谷英之議員 ありがとうございます。もちろんわかっております。というのも、神崎郡3町を見比べても、その消防団への待遇というのは訓練手当等でありませうとか、いろんな面で助けていただいていると、そのようにはよく思っておりますが、市川町も神河町も団員の報酬がこのたび上がりまして、どうか検討のほど、橋本町長よろしく願いいたします。

また、前回にも質問をしましたが、機能別消防団の導入については、どのようにお考えになられておられるのか、お尋ねをしたいと思います。

住民生活課長 今のところ特に平日昼間の消火活動におきましても、各分団出動をいただいている状況でございます。現体制で今のところ十分ではないかというふうに思われますけれども、制度としましては、よい制度でもございますので、導入市町の状況も見ながら、研究ということとさせていただきますというふうには考えております。

城谷英之議員 4年前の豪雨災害のとき、非常にたくさんの土のうをつくったという記憶がございますでしょうか。あのときに、本部のほうへ団員が土のうづくりに出かけると、その中でポンプ庫に残っている分団員が2名とか、そのような状態の中で村が守れるのかと、もちろん、土のうをつくるのも大切ですが、各個人個人の民家が被害にあわれた、そのときに手助けできるような消防団OB等をつくれば、機能別消防団、これは国のほうから出動手当として7,000

円入ってきますんで、その7,000円を全部使わなくても、半分だけでもその福崎町の消防団OBなら、きっと出てくれると思います。

どうか、この600人体制も、これからマイナンバー制度等々で幽霊分団員等を問われる、そのような時期が来ておりますので、研究ではなしに、検討のほどをよろしく願いいたします。

また、平成28年に入り、兵庫県南西部では地震が多発しております。平成28年に入ってから、何回ぐらい地震が起こっているのか。この南西部で地震が起こっているのか。それが山崎断層が原因なのか、お尋ねをしたいと思います。

住民生活課長 ことしに入ってから地震でございますけれども、調べますと5回起こっております。この件、今回発生しました地震につきまして、山崎断層との関係につきまして、神戸地方気象台のほうに確認しましたが、特にその因果関係についてはわからないということでございます。

ただ、体で感じない震度1未満の地震も含めまして、過去20年ぐらいの活動状況を見ましても、定常的な活動であるということでございました。

城谷英之議員 昨年12月は確か2回やったと思うんですけども、この有事の際の災害備蓄品はどのようになっておるのか、災害が起きたときに避難所へどのくらいの量を用意できるのか、運搬にどれぐらいの時間がかかるのか、お尋ねをしたいと思います。

住民生活課長 備蓄品でございますけれども、第1、第2防災備蓄倉庫を合わせまして、備蓄している主なものにつきましては、食料品ではアルファ米や缶入りパンなどの主食が4,800食、保存水2,100本、粉ミルクなど、それから生活物資としましては、毛布1,000枚、トイレ、おむつなどがございます。また、資機材関係では投光器、担架、発電機やチェーンソーなどを配備しております。そのほか多数の備品もございます。食料品につきましては、避難者の1日分に相当する量ということで備蓄をしております。

運搬時間につきましては、道路の状況にもよるんですけども、15分から30分程度で各避難所のほうへ配送できるのではないかとというふうに考えております。

城谷英之議員 この避難所、防災マップに載っている避難所というのは、福崎町に何カ所あるんでしょうか。

住民生活課長 防災マップに記載しておりますし、防災計画にも載せておるんですけども、公共施設が19カ所、それから各自治会の公民館として37カ所、計56カ所ということで指定をしております。

城谷英之議員 この今、言われた56カ所へ配達するのに30分で行けるかなど、そのように思います。今、消防でも火災が起こったときに役場職員の本部要員の方の出動がかなり遅いような、そのような、私もわかる範囲であれば火災の現場へ駆けつけていくんですけども、なかなか本部要員の方も町外の方が多いと思われるので、こういう有事の際のときでも、本当にそんな30分でこの物資が届くかなど、ちょっとその辺が不安になっております。

またその防災計画の見直しというんですか、その配送とか、そういう見直しも検討されてはどうかと。私はもうこの地震については、かなり異常だと思っております。例えば、この備蓄品でも、防災倉庫に毛布等が置いてあるんですけど、本当に災害にあわれたときに、使えるのか。例えば、何年も倉庫で眠っていて、においがあつたりして使えないとか、そのようなことはないか、その点検とかはされてるんでしょうか。

住民生活課長 食料品につきましては、その有効期限といいますか、賞味期限のほうも確認し

ておりますし、毛布などにつきましても、使用したものについてもきちっと次回使用できるかということは確認しております。毛布などはほとんど新品のものもそろえてございますので、そういったことで確認はしております。

城谷英之議員 そういった点も気を遣っていただきたいと、このように思います。

次に、少子高齢化、子育て支援についてであります。少子高齢化において、毎年幼稚園の卒園式等に参加させていただいておりますが、どんどん園児が減っているように思います。

今、この福崎町で1年間の出生数はどのくらいなのでしょう。お尋ねをしたいと思います。

住民生活課長 平成26年度1年間で160人でございます。

城谷英之議員 各市町村でも、出産のお祝い金、このような感じが出されていることが多いんですけども、この福崎町でも少子高齢化を含め、出産祝い金などを出すことはできないのでしょうか。お尋ねをします。

住民生活課長 出産祝い金につきましては、議員言われますとおり全国的に見ますと多くの自治体が行っておられまして、1人5万円から、多いところでは30万円というような自治体もございます。福崎町では先ほども申し上げましたように1年間に160人の子どもが生まれておりますので、仮に10万円としますと1,600万円と多額の経費が必要となってまいります。現在、子ども医療費の無料化や子育て学習センター・子育て支援センターの設置など、子育て支援も行っておりますので、こういった他のサービス等も含め、今後の研究ということでさせていただきたいというふうに思っております。

城谷英之議員 前嶋田町長は、中学卒業まで医療費窓口負担無料化を実施をされた。その当時、橋本町長もいろんな面でご苦労されたんじゃないかなと思います。この出産祝い金についても、何とかしていただけないかなと、このように思うんですが、町長どうですか。

町長 中学校3年までの医療無料化につきましては、当時、所得制限を設けながら3年間の時限立法で対応させていただいた。その後、時限立法ではなしに、恒久化というような形で取り組みをさせていただいたところでもあります。

また、先ほども申し上げました六つの約束の中での発展性、これらの中におきます分野につきましては、全ての子ども医療の無料化を図りたいというところで、所得制限を撤廃するといったような形の中で、担当課のほうに指示事項は出しております。この28年7月から、執行していきたいというように強く思っているところでもあります。

また、出産祝い金等につきましては、先ほど谷岡課長が答弁申し上げましたように、神崎郡3町でも取り組みはそれぞれ違うという形になっております。一番多いのは神河町であるといったような形であるわけでもあります。

また、人口1人頭に地方交付税需要額を算出いたしますと、約10万4,000円増額といったような形になります。これは毎年その1人頭10万4,000円という形でありますので、これらは含めながらといったようなところでもありますけれども、先ほど言いました子ども医療でありますとか、そういったような各種センターでありますとか、支援センター、また認定こども園等の運営についても、経費をかけているところでありまして、それらを含めた形の中で、何とか捻出することはできないのかなということで、研究をさせていただきたいという答弁を谷岡課長のほうからさせていただいたところでもあります。

当然、それらは一定の視野に入れながら検討を加えておるといったような形が今の現状であります。

城谷英之議員 この福崎町は橋本町長が企画財政等のときに、いろんなことをやられて、本当に子育てしやすいという、そのような話はやはりよく聞いております。何かこう一つきらっと光るものをお願いしたいと、このように考えて、お願いしたいと思います。

次に、観光行政について、質問をさせていただきたいと思います。

まず、春日山の整備についてであります。NHKでは真田丸の放送も始まりました。また、この播州後藤家、後藤又兵衛もまた出演するのではないかなど、このように思うわけですが、前回の質問で春日山の整備についてお伺いをしましたが、今後どのような整備計画を持っておられるのか。また、地元とはどのような話になっているのか、お尋ねをしたいと思います。

農林振興課長 第5次総合計画には、春日山について播磨後藤氏の本拠である春日山城跡から、それを観光資源として活用していく必要があると記載してあります。

春日山城の建設には至りませんが、春日山の整備につきましては、平成26年に案内看板の更新、わずか40段ではありますがありますけれども、山道の階段を修繕しました。

そして、山頂のベンチも取りかえ、また、地元の方の協力によりまして、山頂付近の草刈りとか低木の伐採を行い、見晴らしをよくしました。平成25年、26年の播磨国風土記編さん1300年記念事業、ふるさとづくり推進事業におきまして、やぐらづくりを企画して、応募しましたが、編さんの趣旨とずれてるということで採択はされませんでした。その後は前述のとおりであります。

春日山城の築城から建設後の維持管理を考えますと、時代考証や特定財源の確保、さらに地元の理解と協力が必要であると思われまます。また、文化財包蔵地や保安林にも指定されておりまして、一定の調査も必要となります。その点も含めて研究していく必要があると考えております。

城谷英之議員 地元のほうとはどのようなになっているのか、その辺もお尋ねをしたいと思います。

農林振興課長 地元との関係ですが、幸い近いうちに地元有志で春日城跡を研究する会というものを発足するというのを聞き及んでおります。研究会におかれましては、春日城だけではなく、春日ふれあい会館、グラウンド、キャンプ場など周辺施設や体験農園の利用についても議論していただいて、周辺施設の利用客増と春日山観光が相乗効果をもたらすような方策も提案していただき、整備計画を進めていきたいと考えています。

また、前嶋田町長から春日山城の整備も含めて町全体の観光振興にと指定寄附金をいただいております。

研究会からご提案をいただき、できる限り有効利用したいと考えておりますが、他の観光施設の整備も含めて実現性や効果も検討して使用することになると思われまますので、ご理解のほど、よろしくお願ひいたします。

城谷英之議員 ことは地元の協力、そして役場の助けもいただいて、初日の出、これたくさんの人だったと聞いております。鍛冶屋からは非常に上がりやすかったんで、中学生と小さい子も初日の出を見に上がってくれた。そのように聞いております。

また、春になりますと、八千種小学校の生徒も春日山に登ります。庄村から春日山へ上がる登山道は非常に竹等が邪魔をして登りにくい、このような状況なんです。その場所は湿気も多く、昔はマムシがたくさんいた。子どもたちもへビがおるからとか、その辺をやっぱり言うんですね。だから、できれば庄からの登山道も一緒に合わせて、整備をしていただきたい。この春日山に関して、

やっぱり鍛冶屋からも庄村からも上げられるように、考えていただきたいと、このように思います。

次に入ります。次、辻川山の整備について、お尋ねをしたいと思います。

辻川山公園の整備について、河童の人気もどのくらい続くのかと思っておりましたが、いまだにテレビにコンスタントに出続けていてくれるようで、現場では観光で見に来られるお客さんが、常に出没時間を待って、多く待機されております。

ことし、今年度予算で計上されている天狗装置について、9月議会で方向性等をお聞かせいただきましたが、その後、進捗状況についてはどのようになっているのか、お尋ねをしたいと思います。

地域振興課長 9月議会では辻川山公園の芝生広場に設置することで進めていると答弁をいたしました。その後、業者と契約を締結いたしまして、現場作業を進めております。現在、ワイヤーをはるための支柱を2カ所に設置する作業がほぼ完了したところでございます。

今後、妖怪像を動かす装置、また、像を隠しておく小屋、それから妖怪本体の製造設置を進めまして、3月末までに完成させる予定でございます。

城谷英之議員 民俗学、柳田國男生誕の地ということで、福崎町で妖怪を使つてのまちおこし、メディアには注目されたかと思えます。テレビを初め、雑誌、新聞、インターネット等、メディアは町を知ってもらうためには最も効果的な方法だと、今回の河童の件で思い知らされたわけですが、いったん離れてしまうとなかなか戻ってきてくれません。天狗、河童を含め、メディアからの注目の状況はどのようになっているのか、お尋ねをしたいと思います。

地域振興課長 ご質問にもありましたように、大変ありがたいことに今年度に入りましても、辻川山公園の河童、そして妖怪造形コンテスト、さらには第1回のコンテストの最優秀作品の天狗像を設置しております。

こういった題材で新聞、テレビ、ラジオなどにも次々と取り上げていただいております。

また、河童の取材を受けましたテレビ局からは、天狗の新しい仕掛け、この進捗につきましても、たびたび問い合わせも今入っておるところでございます。

また、今年度の妖怪造形コンテストにおきましては、その公式ウェブサイトのアクセスの約5割が海外からというようなことで、大変注目をされました。

このようなことから、今、進めております天狗の仕掛けが完成しましたら、引き続きメディアの注目が集められるのではないかと考えております。

城谷英之議員 大阪とか神戸とか行きましても、今、中国人のその爆買いとかがありまして、世界的にもこの今、台湾から来てるということで、世界的にもちょっと注目されているんじゃないかなと、このように思います。その台湾の方が福崎町へ来ようと思うような、そういうようにしていただきたいと、世界的に注目されてるんですから、やっぱりその辺も考慮していただきたいと思えます。

この、また出てくる天狗については、デザインは池の河童と同じようなものでしょうか。その辺は何か決まっているのでしょうか。

地域振興課長 池の河童がメディアに注目されました理由というのが、まずリアルさ、それから、それで気持ちが悪いくところ、合わせまして、役場の職員がそういったことに携わって原型をつくったということが注目をされたところと言われております。

このたび制作いたします天狗につきましても、担当職員が造形の専門家などと非常に時間をかけて議論をしながら、つくっております。

できましたら、さらに注目していただけるものになるのではないかと考えております。

城谷英之議員 またこの今後の展開はどのように考えておられるのか、お尋ねをしたいと思います。

地域振興課長 現時点で具体的な構想まではできておりませんが、また幅広いご意見もいただきながら、これからは福崎町が注目されるような方策を研究していきたいと考えております。

城谷英之議員 河童、天狗を踏まえて、たくさんの方が辻川山、もちむぎのやかたに来ていただいております。駐車場も、土日には常にいっぱい。駐車場の整備、前に一般質問でさせていただきましたけども、公園などをつくってはいかがでしょうか。また、借りておられる土地の買い上げのほうについて、考えていただけないか、お尋ねをしたいと思います。

地域振興課長 ご指摘のように、駐車場につきましては、この辻川境界の一つの課題であると認識しております。

辻川境界の整備の方向性につきましては、もう少し広い範囲での構想というのを固めていく必要があると考えております。そういった中で、ご質問の駐車場、また、公園についても、検討していきたいと考えております。

その公園につきましても、設置が可能なのか、必要性等も踏まえて、また検討をさせていただきたいと思っております。

それから、買い上げの土地の買い上げということなんですけれども、公共用地として活用する土地につきましては、やはり原則所有権を取得するというのが望ましいと考えています。しかしながら、その事業実施の際の補助金等、財源確保の問題、それから地権者の売買に対する合意の問題等がございまして、賃貸借契約で事業を実施した形で今日まで来ておるものもございまして。

この辻川境界につきましては、先ほど言いましたように今後の整備の方向性ももう少し考える必要もございまして。そういった中で財源が確保できるような見通しができましたら、その段階でまた地権者とも相談をしながら、できましたら買収の方向ということも検討していきたいと考えております。

城谷英之議員 橋本町長も町を歩かれて、公園が欲しいという声は聞かれませんでしたか。特にこの田原地区いうんですか、公園法、前のときにも質問しましたけども、この公園法というのをまだ福崎町はこれを満たしておりませんので、何とかその辻川山に公園等をつくっていただきたいと。

前嶋田町長はトラクターを持ってきて、もち麦を植えてたと、橋本町長はそこに公園をつくるというような、その何か発展とかいうのにつながっていかないかなと、このように思うんですけど、また一度お考えいただいたらと、このように思います。

また、駐車場についても、大型車両の駐車が不可能であるなど、非常に不便な状態であり、日曜には車がいっぱい地元の方からは交通整理をしないといけない状況だと聞いております。前向きに検討をお願いしたいと思います。

次に、福祉についての質問で、文珠荘について質問をさせていただきたいと思っております。

議案にもありましたが、私は一般質問のほうから質問をさせていただきたいと思っております。

文珠荘がリニューアルされ、約20年前、橋本町長が企画財政副課長をされて、財源の確保に大変ご尽力、この文珠荘建設に関してご尽力されたと聞いております。

20年が経過し、外観はきれいな建物に見えますが、水漏れ等かなり建設物の老朽化が目立ってきております。この際、経営も変わることでありますし、この際、大幅なリニューアルをしてはどうか、まず、階段の下の土産物を売っているところ、あのショーケース等、無駄になっていないのか。下のロビーの利用方法はほかにはないのか。また、目玉的な露天風呂、炭酸風呂等をつくっていただけないのか。お尋ねをしたいと思います。

また、災害設備としての位置づけはどのようになっているのか、お尋ねをしたいと思います。

健康福祉課長 現在、階段下につきましては、議員おっしゃいますようにショーケースを置いて土産物などを販売しております。ロビーにつきましては、談話スペースとなっておりますが、特段の活用ということにはなっておりません。

文珠荘の設置目的を逸脱しない範囲で、提案のございましたもち麦茶を出す喫茶コーナーの開設など、スペースを有効に最大限活用していただきたいと考えております。

また、露天風呂あるいは炭酸風呂の設置など、大幅なリニューアルにつきましては、現状において考えておりません。

また、災害時の施設といたしましては、協定書で災害避難所として提供するように規定がございまして、福祉避難所に指定をしておるところでございます。

城谷英之議員 できれば、この福祉避難所として、災害があっても、温かいお風呂に入れるとか、文珠荘の屋上の有効利用というんですか、前にも国の施策のほうで自然環境に昨年度出ましたけど、国100%の事業やったと思うんですけども、もし国の施策であるようでしたら、それも導入されて、この文珠荘の有効利用というんですか、川の東側ではやはりそういう施設があって、災害が起きたときでも文珠荘へ行けばお風呂へ入れるんやと、そのように思えるような福祉施設であってほしいと、一度ご検討いただきたいと思います。

また、この経営者が変わられるということで、引き継ぎについてはどのようになっているのか。従業員研修も含め、4月1日から営業できるのか、利用者に迷惑をかけないように営業するには研修の休館が必要ではないのか、その辺をお答え願いたいと思います。

健康福祉課長 募集要項におきましては、本協定締結後、3月末日までを準備期間といたしまして、さらに管理者が希望するときにつきましては、4月以降も臨時休業の取得が可能となります。移行がスムーズに進行しますように、臨時休業日を検討するなど、十分に協議をしまして、柔軟に対応したいと考えておるところでございます。

城谷英之議員 この文珠荘は老人の心身の健康及び世代間、地域間の交流の増進を図るふれあいの館です、とホームページには出ております。特に、この文珠荘は福祉、世代間、地域間があり、まさに町の顔でもあります。どうか、このリニューアル等を考えていただいて、この文珠荘も継承から発展へと取り入れていただいて、私の一般質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

議長 城谷英之議員の一般質問を終わります。

次、2番目の質問者は志水正幸議員であります。

質問の項目は

1. 新町長の町政運営における決意について
2. 地方創生総合戦略の進捗状況について
3. 防災対策について
4. マイナンバー制度について

以上、志水正幸議員。

志水正幸議員 議席番号4番、志水でございます。通告しております4項目について、一般質問をいたします。

その前に、去る12月6日の町長選挙で橋本町長が誕生されましたことと、それから議会議員補欠選挙に当選されました三輪議員及び山口議員には、深甚なる敬意とお祝いを申し上げたいと思います。

当選された3名の方々は、多くの町民の方々から町政の運営を託され、今やその胸の内はやる気が満々で、力強い信念が満ちあふれているものと思います。

そこで、1点目の質問であります。橋本町長の町政運営における決意についてお尋ねをいたします。

この質問は先ほどの城谷議員と重複する点もあろうかと思いますが、できるだけ視点を変えて質問したいと思っております。今後、本町においても、人口の減少や高齢者の増加による社会保障費の増大など、社会構造の変化に伴い、町政の運営がますます難しくなっていくことは言うまでもありません。

橋本町長の当選後の抱負を幾度となく見ておきますと、「私はこれまでの10年間、助役、副町長として町政の一端に参画してまいりましたが、副町長時代とは比べものにならない責任の重さを痛感しており、改めて気を引き締めますとともに、決意を新たにしています。」このように述べておられます。

そこで、改めて橋本町長は、決意を新たにしておりますと言われておりますけれども、その新たな決意について、どのような決意なのか、お伺いをいたします。

町長 もう言われるまでもなく、少子高齢、人口減少時代を迎えておまして、福崎町もそういうかじ取りをしなければならぬという形であります。副町長時代と比べものにならない責任の重さというのは、当然、副町長時代は後ろに町長がおられました。町長の施策に従って、これらを運営する。また、町長にアドバイスをするといったような形の中で対応させていただいておりましたが、町長になりますと、その後ろ盾はありません。非常に重たいものを感じておるところであります。

また、住民の皆様方、他市町への挨拶の中におきます分野につきましても、福崎町にとりまして非常に期待感があると、こういったような形で受けとめさせていただいておるところであります。

外側から見る面、内側から見る面、また注目度等を含めまして、副町長時代に感じられない形で、今、現在非常に重たいものを感じているところでありまして、そういう意味合いをもちまして、責任の重さを痛感していると申し上げたところでもあります。

当然、今まで町長選挙につきましては、当選の暁にはといったような、そういうような思いを持っておりましたですけれども、それ以上に重たいものを感じておまして、それらをともに決意を新たにしなければならないというように思っているところでもあります。

志水正幸議員 当然その副町長時代とは町長との責任の重さというものは今、町長言われましたように、やはり責任の重要性、そういった面から、あるいはリーダーシップ、そういったあたりから考えますと、それは比較にならないほど重要、大切なものだと思います。

また、橋本町長は前嶋田町政を継承し発展させる。すなわち、継承と発展の町政をスローガンにされております。本当にこれはわかりやすいスローガンであろうと思います。

一つ目の継承は、町民の願いに応える町政を進めます。二つ目の継承は、福祉と子育てを大切にする町政を目指して、福祉と教育に力を入れる。三つ目の継承、活力を育てる産業政策にも、なお一層の発展を目指します。この三つを継承すると同時に、次に発展させることについては、駅周辺の整備、インフラの整備、柔軟な都市計画、子ども医療費無料化の所得制限の撤廃、観光振興に努力しますと、このように言われておりますが、橋本町長自身の、これがまさに選挙公約と、このように理解してよろしいのでしょうか。

町長 まさにそのとおりであります。継承すべきものは継承する。過去を含めた形の中で、歴史を正しく認識し、それが次の展開を図るといふもとになるというように思っております。当然、社会経済情勢が変化をしております。それらを取り入れた形の中での発展性というところでもあります。

今、発展させること、五つの事がらを申されました。これらにつきましては、そのとおりでありまして、これらに対応すべく、今、職員とともに汗をかきたいというように思っているところでもあります。

志水正幸議員 前町長のそのすばらしい政策については、継承していただきながら、伸ばすべきものはさらに伸ばしていく、必要に応じて、そういった継承事業をされる内容につきましては、十分これからも発展させていただきたいと思っております。

私は橋本町長に、それ以上に新たな施策も思い切ってやっぱりとっていただきたい。こういう期待感を持っておりますが、この部分が一番大切な発展の施策であろうと思っております。今回の選挙結果を見ても、多くの町民が町長の行政経験とこの公約に対し、期待しているあらわれだと思っております。

そこで、橋本町長にお尋ねいたしますが、将来を見据えた町行政の運営方針と選挙時の公約、子ども医療費無料化の所得制限撤廃を除いて、これを除いては町政の方向性を示しておられますけれども、これらを継承し、発展させるためのその具体的な取り組みとしては、いささか見えてないように思います。

それぞれのその方策について、具体的にどのように取り込まれるのか、お尋ねをしたいと思います。

町長 福崎町の今の財政環境を見据えますと、非常に厳しい環境にあります。26年度の決算報告、私そのときには副町長を退任しておりますが、いなかったわけですけれども、実質公債費比率、将来負担比率、非常に高いものがございました。そういったような中でも、住民さんの期待されておる施策等につきましては、福祉・医療の充実でありますとか、JR福崎駅周辺整備、景気雇用、行財政改革といったような形で言われておるわけですけれども、具体的にと言われますと、やはりJR福崎駅周辺整備、子育てのしやすい環境、これらを足元をしっかりと見詰めながら対応していきたいというところは、私の発展性というように思っております。

議長 しばらく休憩をいたします。再開は10時45分といたします。

◇

休憩 午前10時30分

再開 午前10時45分

◇

議長 長 一般質問を再開いたします。

志水正幸議員 休憩前には町長からの答弁をいただきまして、具体的な取り組みについては、これから現実的には新年度予算編成の中で発展の部分をたくさん取り入れられると思っておりますので、その点は期待をしたいと思います。確かに、財政状況は非常に厳しい状況にあって、公債費比率、あるいは将来負担比率を見ても、若

干高くなっていますけれど、それはいろんな事業をされた結果であって、そう多く心配点はないんじゃないかなとも思っておりますが、いずれにいたしましても、新たな事業を実施される場合には、財源の問題もあろうかと思えます。既存の事務事業の中で、効果の薄いもの、あるいは必要性がなくなった事業もあるかと思えます。思い切った事務事業の見直しを行い、財源を確保することも大事だと思いますが、そのあたりの町長の考え方をお尋ねいたします。

町長 当然、今、言われましたように、不要不急、こういったようなものに対する見直し等もあろうかと思えます。

しかしながら、現実には今、住民サービスを行っておる分野を、これらサービスを受けておられる住民の皆様方に対しては、なかなか理解が得られないといったような形、一定の使命が終わったような事業があれば、これらは見直しを当然するというのは、当たり前前の事務事業の見直しの中の一環だというふうに認識はしているところであります。

志水正幸議員 次にその選挙期間中には多くの町民の声を直接聞かれたと思いますが、その声の中で、前年度作成されました第5次総合計画、いわゆる平成35年度までの10カ年計画でありますけれども、この計画を修正したり、あるいは新たに追加したり、橋本新町長の発展の部分はこの計画にどのように位置づけされるのか、継承されるとはいえ、橋本カラーをこの計画にどう描かれるのか、そのあたりについて、お尋ねをいたします。

町長 質問議員もご承知のように、予算循環の3本の過程というのがございます。当然、前年度の予算編成と成立の過程、当該年度における予算の執行過程でありますとか、次年度における決算と監査の過程、これらも鑑みなければならないというように思っております。

今、言われております、まち・ひと・しごと創生法に基づく5原則、これらに基づく形の中で、大綱案を今、計画を立てているところであります。

当然、第5次総合計画との整合性も図りながらという形になるかと思えます。

また、地域リーダーの人材育成でありますとか、地方の前向きな取り組み、重点施策、住民や企業の移転に効果がある施策が打てるのかどうか、こういったような事からも出てくると思えます。

経済活性化の中におきます分野では、先取りできるような力が本町にあるのか、職員にあるのか、私にあるのか、こういったような形が問われてくると思えます。

事業発想というんでしょうか、こういったものの重要性、また、町のパートナーとブレイン、これらも含めながら、多くの方々のご意見をいただきたいと思っております。

急がず、焦らず、慌てずといったような形の中での取り組みの必要性も感じておるところであります。

志水正幸議員 次に、多くの町民の関心ごとは、今、町長言われました、町長の決意の次に、やはり副町長の選任であろうと思えます。

そこで、質問いたしますが、橋本副町長が今年の6月末に辞職されて、約6カ月が経過をいたしました。この6カ月間、副町長が不在で、福崎町政を進められてきましたけれども、この間、事務が停滞したり、あるいは本来やるべき事務ができなかったりしたことはあったのかどうか、また、どんな影響があったのか、これは尾崎総務課長、お尋ねいたします。

総務課長 町長以下、職員一同力を合わせて業務に当たりましたので、副町長不在の6カ月間を何とか無事に乗り切れたと感じております。

副町長決裁分が全て町長決裁になりました。また、副町長がトップの検討委員会などがたくさんあります。いろんな面で少なからず影響はあったと感じております。

志水正幸議員 大きな問題はなかったにしても、若干の影響はあって、事務のスピード感については若干の問題、影響が出たという答弁だったと思いますけれども、これからは心配ないと思いますが、私は本町のその問題というか、課題として、駅周辺の整備も今、進んでいますけれども、これから町営住宅の統廃合の問題とか、あるいは公共施設の老朽化の問題など、たくさん課題があると思います。

橋本町長には、これからの確な判断力と素早い実行力が求められると、このように思っております。

そのためには、できるだけ早く副町長を選任すべきだと思いますが、町長の選任の考え方、あるいは選任の時期について、お尋ねしたいと思います。

町長 副町長は町長を補佐するだけではないに、それぞれ職員を引っ張っていく役割も担っているところであります。そういったような形の中では、私が就任して約1カ月少したったわけでありまして、副町長を一日も早くつくりたいという思いであります。議会最終日に、この人事案件につきまして、議案として提案したいというように考えております。その節にはよろしく願いいたします。

志水正幸議員 今議会の最終日に人事議案を上程されるとの答弁がありました。この質問については安心いたしました。追加議案を楽しみにしたいと思います。

それでは、町長の決意の質問はこれぐらいにいたしまして、次の第2点目の質問に入ります。

地方創生総合戦略の進捗状況について、お伺いをいたします。

今、地方創生が政府の重要課題として位置づけられ、全国で地方活性化対策が展開をされております。

本町でも、福崎町総合戦略として取り組んでおられますが、今、その進捗状況について、お尋ねしたいと思います。

企画財政課長 福崎町総合戦略の策定状況でございますが、本町における人口の現状、将来見通しである人口ビジョン及び福崎町総合戦略の素案を作成いたしまして、パブリックコメントを実施したところでございます。

今月末に予定をしております総合戦略推進会議に諮りまして、総合戦略としての計画を固めていきたい、このように考えておるところです。

あわせて、アクションプランに計上すべき具体的な施策につきましても、現在、検討を進めておるところでございます。月末の推進会議に諮ってまいります。

志水正幸議員 その総合戦略として、人口減に対する取り組みとか、あるいは本町の魅力アップのための数々の施策を福崎町の総合戦略として、数値目標などを示した行動計画、いわゆるアクションプランなどを策定されると思いますが、その点についての考え方をお尋ねしたいと思います。

企画財政課長 総合戦略につきましては、平成27年度から31年度までの人口維持と地域活性化のための基本的な目標、そして重点的な取り組みを定めております。

それに対しまして、アクションプランにつきましては、総合戦略の重点取り組み実現のための具体的な施策を掲げまして、それぞれに重要業績評価指標、KPIを定めまして、毎年度この事業効果を検証しながら事業の見直しを行って、総合戦略の実現を図っていくものでございます。

志水正幸議員 次に、全国の自治体にことしの3月の末までに策定する地方版総合戦略、そういったものの参考にするために、そのモデルとなる事業に取り組む自治体に地

方創生先行型交付金、人口と財政力指数をもとにそういったものを計算して交付されると聞いておりますが、本町のその交付金、どれくらい入るのか、あるいは入ったのか、お尋ねしたいと思います。

企画財政課長 地方創生先行型交付金につきましては、国の26年度の補正予算で計上されたものでございまして、福崎町の交付額につきましては、2,270万2,000円でございます。

志水正幸議員 この地方創生事業につきましては、私は自治体間の知恵比べだと思っております。国でも頑張る自治体は応援すると言っております。地方創生交付金の上乗せ交付金を県下では兵庫県と28の市町が申請されたと聞いております。16市町の21事業が選ばれて、神崎郡内では市川町のみが選ばれたとのことでありました。

本町も申請されましたが、残念ながら不採択となりましたが、どんな事業を申請されたのか、その申請内容についてお尋ねをしたいと思います。

企画財政課長 地方創生先行型交付金の上乗せ部分の交付金でございますが、他の市町のモデルとなるような先駆的な取り組みに対しまして交付されるものでございまして、当町におきましては観光振興の観点から天狗装置整備事業を申請したところでございます。

志水正幸議員 この交付金は今の答弁にあるように、他の自治体の参考になる先駆的な事業などの条件がありますが、本町の河童とかあるいは天狗の事業、これは遠野市との交流とか、あるいは観光振興として他の自治体への先駆的な事業であると考えておりますが、不採用になった理由というのは明らかにされているのでしょうか。

企画財政課長 上乗せ交付金につきましては、ソフト事業が主体ではございますが、そのソフト事業と密接に関係するハード事業につきましては、このたびでしたら天狗装置の整備でございますが、交付金の対象になり得るということでございました。

河童装置での観光客の増加の実績でありますとか、妖怪に関する講演会でありますとか、見学会、こういったソフト事業を絡めて申請をしたわけでございますが、国の審査では福崎町という固有名詞はマスキングをいたしまして、また、外部有識者による審査ということでございますので、恐らく単なるハード整備ととられてしまったために不採択になったものと考えております。

志水正幸議員 これだけ河童で今、福崎町はにぎわっているのに、正直残念であります。福崎町の名前をマスキング、隠して審査されたとのことですが、資料等での説明が十分されたのかなど、今はそういう思いがあります。

終わったことについては仕方ありませんので、今後こういった類似の申請等があれば、できるだけそういった国庫の財源を有効に活用するように、努力していただきたいと思います。

次に、第3点目の質問につきましては、防災についてであります。

この質問につきましても、先ほど城谷議員も山崎地震を心配されての質問だったと思っておりますが、私も同感であります。

南海トラフ巨大地震は、30年以内に70%の確率で起きると想定されておりますし、また、山崎地震も今後30年以内にマグニチュード8、震度7の地震が発生すると発表されており、県下では死者4,000人、負傷者3万人、家屋の全半壊が20万棟の被害を想定されております。

また、橋本町長も公約の中で、安心・安全のまちづくりのための防災・減災のインフラ整備を推進しますとの表明もされております。

そこで、災害が発生した場合に町民が危険を感じて避難する避難所が、診断の

結果、不適格である避難所が少なくありません。建築物の耐震改修の促進に関する法律では、昭和56年以前に建築された建築物は、現行の耐震基準を確保するために町指定の公共施設の避難所の耐震診断結果を平成25年度時点の内容で公表されております。

その内容を見ますと、文化センター、第1体育館は不適格で、第2体育館は診断そのものが未実施であります。今後どのように対応されるのか、お伺いしたいと思います。

まちづくり課長 第1体育館につきましては、今年度、27年度に耐震改修の実施設計を行っておりまして、耐震改修に向けた取り組みをしております。

また、文化センターにつきましては、今、議員申されたとおりでございます。

また、第2体育館につきましては、今、整備をしております田原小学校の体育館、この解体前の体育館と同年度、同規模にしておりますので、田原小学校の体育館が不適格であったので、第2体育館につきましては耐震診断を行っていないという状況でございます。

志水正幸議員 古い体育館、第2体育館、診断をされてないということなのですが、文化センターと合わせて、かなり老朽化していますので、今後のそういった耐震化というのも含めての建て替えとか、そういった今後の対応方針について、お伺いしたいと思います。

社会教育課長 文化センター、それから第2体育館ですが、今のところ未定ではございますが、国からの要請に基づきまして、平成28年度において第2体育館、文化センターを含めた町有施設全体につきまして、安全管理や耐震化、長寿命化等に対応するため、公共施設総合管理計画を策定する予定となっております。

その中で、対応を定めていくことになるかと思っております。

志水正幸議員 28年度に文化センターを含め、町内のそういった老朽化した公共施設全体についての対応については、総合的に検討すると、この理解でよろしいのでしょうか。

それともう1点、先ほど質問してますように、25年度にその耐震化の状況を公表されておりますが、その後、公表はないように思うんですが、何年ごととか、何かそういった定めがあるんですか。その2点、お尋ねしたいと思います。

まちづくり課長 申しわけございません。診断結果につきましては、平成27年12月、昨年末までに公表することが義務づけをされています。

これにつきましては、当町におきましては、25年度、今、議員が言われたように、25年度に公表しておりますので、公表は終わっているというふうに認識をしております。

社会教育課長 施設につきましては、老朽化した施設だけではなく、町全体の施設になるかと思っております。

志水正幸議員 老朽化以外も含めて検討するということですから、一つよろしくお伺いしたいと思います。それと、先ほど言いましたように、その避難所の問題で、住民、町民が危険を感じて避難する、その避難所自身が問題があると、こういう質問もさせていただきました。この法律の中で、その公共施設以外の、いわゆる地域の公民館が避難所になっていますけど、この避難所は、この法律の指定対象外になっているのかどうか、地域の公民館の耐震状況というのは把握されているのかどうか、診断結果をもしとっておられたら、そういった状況についても、お教えいただきたいと思っておりますが、よろしくお伺いします。

まちづくり課長 各集落の公民館の耐震性につきましては、今現在、把握ができておりません。

また、集落の診断、耐震診断がされているのかどうかも、把握はできていないところがございます。

ただ、旧の耐震基準、これによりまして建築されたと思われる公民館は、福崎町内21カ所でございます。このうち、今現在、2地区で建て替え中でございます。

いずれにしましても、残り19カ所になりますか。公民館につきましては、区長さん等も通じて耐震診断をされるよう、周知をしていきたいというふうに考えます。

志水正幸議員 それと、阪神・淡路大震災では、6,400人以上の方が亡くなられて、建物の倒壊による死者が約8割を超えて、この旧の耐震基準の、古い建物の倒壊によって、亡くなられた方は98%もあったとの報道がありました。

大部分の方が家屋等の倒壊によって死亡されたものであります。住宅の耐震改修は最重要課題であると思えますが、21年が経過しても、その耐震化工事が進んでいないように思っております。

私は平成22年9月の議会で、町内の一般家庭の家屋の耐震化について質問をさせていただきましたが、税務課の課税台帳から調べると、昭和56年以前の住宅は専用住宅3,257戸、共同住宅26戸、農家住宅1,106戸の合計4,389戸でありますとの答弁が、当時ありました。

また、21年度末の耐震診断を受けておられる戸数は175戸、耐震工事が済んでおられる方は2戸のみとの答弁でありました。

そこで、現在の旧の耐震基準の住宅の数と、その後の診断及び耐震化工事はどれぐらいふえているのか、お尋ねしたいと思います。

まちづくり課長 平成28年1月現在の昭和56年以前の建設住宅戸数につきましては、税務課の課税台帳から専用住宅3,231戸、農家住宅1,083戸、共同住宅12戸で合計4,326戸でございます。

耐震診断の実績につきましては、平成22年度から27年、今現在までで33戸でございます。21年度末までの175戸と合わせますと、208戸となっております。

また、耐震改修工事につきましては、平成22年度から今現在まで、3戸でございます。21年度末までの2戸と合わせまして、5戸という結果になっております。

志水正幸議員 結論から言いますと、耐震診断が終わったのが208戸、耐震工事が終わったのはたったの5戸です。

先ほども山崎地震を心配されている中で、その耐震診断、あるいは耐震工事、本当にこんな状況でいいのでしょうか。心配でなりません。

本町の旧の耐震住宅の戸数について、25年度の新聞報道で、56年以前の旧の耐震戸数は1,880戸、そのうち耐震工事が済んでいる戸数は110戸、もちろんこれ福崎の戸数ですが、診断は1,880戸で工事が済んでいるのは110戸となっております。さっきの質問では、診断は208戸、工事は5戸なんです。前回、前問の質問とちょっとその戸数がかなり食い違いがあるんですけども、その食い違いの状況について、どのようにお考えなのか、お尋ねしたいと思います。

まちづくり課長 平成25年度の新聞報道の数値は、総務省が5年ごとに実施をしております住宅土地統計調査というものがあります。この数字ではないかというふうに考えております。福崎町におきましては、1調査区15戸で合計17調査区がされておりますので、255戸の調査から推計を行ったもので、これが戸数の違い

になっているというふうに考えております。

志水正幸議員 国の調査は推計による調査である。したがって、今言われた課税台帳で今現在の戸数、旧の住宅戸数が4,326と言われましたけれども、推計でやったら1,880戸しかないという。工事件数を見ても、実態は5戸です。それで、推計調査のときには110戸が家屋の工事、耐震化工事が終わっていると、この数字に大きな乖離があるわけですね。何のための調査なのかと思うんですが、いわゆる総務省がやったといえ、5年ごとにやったといえ、余りにも推計値と実態の差が大き過ぎます。こういった推計値でもって、国のその耐震化に対するいろんな方針が検討されるようでは非常に危険であります。あるいは心配します。また、それだけ全国的に、福崎町のみならず、全国の市町でそういった調査がされるとなれば、結果、それだけ乖離するような調査であれば、私は実態調査の無駄じゃないかと思えます。

ぜひ、このあたりを県を通じて、あるいは総務省のほうにも、もっと今いろんな集中豪雨とか水害とか、毎年のように起こってますので、地震も含めて、その災害に対する本当の危険度の実態調査、真剣にやっていただきたいと思えます。声を大にして、国のほうに一遍これは言っていただきたいと思えます。

次に、県が2006年度に策定した改修促進計画、これを2015年度に今の住宅改修が97%目標だったものが、2013年度で85.3%で達成してませんので、この97%の達成は困難と、このたび県は2015年度の改修家屋の工事をする補助額の上限を80万円から100万円に引き上げたり、あるいはもう住宅の改修のみならず、寝室だけ補助するような防災ベッド補助、そういった、たくさんいろんなほかにもあるんですが、そういった補助も新設されたけれども、改修は進んでいない。このたび発表されました。

もっと私は実効性のある手だてが必要ではないか、現状の補助制度と改修の遅れの要因をどのように考えておられるのか、お尋ねしたいと思えます。

まちづくり課長 今現在、県が実施しております、ひょうご住まいの耐震化促進事業では、住宅耐震化補助としまして、住宅耐震改修計画策定費補助、また、住宅耐震改修工事費補助、部分耐震化補助としてあります。また、簡易耐震改修工事費補助、また、今言われましたシェルター型の工事費補助、屋根軽量化工事費補助、また、住宅建て替え補助、防災ベッド等設置など助成があります。

福崎町におきましては、兵庫県が実施しております、ひょうご住まいの耐震化促進事業に上乘せをしまして、補助を行っているところであります。

また、この耐震化率の伸びが低調な点につきましては、阪神・淡路大震災から20年を経過し、震災の記憶と危機感が薄れてきたこと、また、耐震改修工事は建築物の構造部、屋根、壁、柱、床等の撤去でありますとか補修を伴うため、工事前、工事中の生活が不自由である。これ、住み替え等の問題でございます。また、工事資金の問題や建て替えや住み替えを考えているなど、耐震化工事が進まない原因かなというふうに考えております。

志水正幸議員 いろんな補助があるんですけども、なかなか現実的には進んでおりません。それには、地震から20年以上経過したような風化の問題とか、あるいは工事資金の問題とか、いろいろあろうかと思えますが、本当に進まないのが残念な状況であります。

そこで県は、震度6弱で倒壊のおそれのある旧の耐震基準の住宅、これから先、今から10年かけて耐震改修の必要性を各家庭を訪問しながら説明して回ると言っています。そして、住宅耐震化率の目標97%を今から10年先、2025年度に達成するように計画を変更されました。

現在、県事業となっているこの耐震化助成の事業も、これから段階的に市町村に移行すると発表されております。

本町は他の市町に先駆けて学校とか、あるいは役場庁舎などの耐震化工事を実施されております。兵庫県知事も住宅の耐震化を防災の最重要課題としてとらえて、県民の命を守る耐震化を促進したいと、発表がありました。

県の考え方を踏まえた本町の取り組みを、今後どうされるのか、お尋ねしたいと思います。

まちづくり課長 県におきましては、ひょうごの住まい耐震化促進事業、これを平成29年度から完全市町事業化を検討されています。ほぼ、この29年度で市町へ移行されるということ聞いております。

この補助制度に係ります予算の計上と、また補助事業創設に向けた準備を進める必要があります。

また、この移行の中では、耐震化率を上げるという目標の中で戸別訪問するようなことも今、事業化の検討をされております。

志水正幸議員 このなかなか進まない耐震化事業が29年度に町の事業になる。これは大変なことだと思いますので、そのあたりも含めて、それまでにじっくり対応策を検討していただきたいと思います。

次に、2013年の災害対策基本法の改正によりまして、災害時に自力で避難が難しい人の要支援者の名簿作成が各市町に義務づけられました。福崎町はまだつくっておりませんが、災害が発生した場合に1人で立ち上がったたり歩いたりするのが難しい要介護3以上の人とか、あるいは身体障害者、知的障害者、ひとり暮らしの高齢者などが対象となっております。しかし、国が要支援者の範囲を各市町の判断に委ねていることから、災害時の要支援者、支援を必要とする方の名簿作成にばらつきがあるとのことであります。

そこで、福崎町の実態と今後の取り組みの状況をお尋ねしたいと思います。

健康福祉課長 基本法改正前の、議員おっしゃいました災害時要援護者名簿につきましては、同意の得られた方みの名簿として、作成はしております。しかし、現時点におきましては、避難行動、要支援者名簿と申しますが、法改正後の名簿につきましては作成ができておらない状況でございます。

今後は、地域防災計画において必要事項を定める必要がありますため、住民生活課と協議しながら、進めてまいります。

志水正幸議員 今その名簿が未作成なんですけど、平成22年嶋田町長時代に、本町は20年3月に福崎町災害時要援護者避難支援プランというものを作成しております。

このプランどおり本当に活用されているのかどうか、疑問な点があるんですけど、例えば、何回か豪雨で避難所が開設されましたけれども、そのとき避難支援者は要援護者に対し、どのような避難支援をされたのか、また、そのプランを見ますと、要援護者、援護を必要とされる方1名に対して避難支援者、支援する人2名程度を選定するようなことに、そのプランの中ではなっておりますけど、現実のそういった方、2名、選定されてるんでしょうか。各区の中で。

まず、そのあたりをお尋ねします。

健康福祉課長 避難支援者がどのような支援をされたのかはつかまえておりませんが、健康福祉課からは、担当の民生委員さんを通じまして、避難情報に応じた呼びかけを行っていただきました。避難支援者につきましては、できればやはり近隣の方が適していると考え、民生委員さんに選定のお手伝いをしていただいたところではありますが、要援護者自身の考え方あるいはご都合等もありまして、現状では全員に選定をできているわけではございません。

志水正幸議員 その避難行動要支援者名簿と災害時要援護者名簿、私自身全くその内容がダブっているような気がしますので、そのあたりも含めて、時間をかけて、福崎町で災害が起きたときに支援される人というのはもう限られたこの人なんで、いろんな名簿があっても私は複雑になるばかりだと思いますから、時間をかけて検討、見直し等をしていただきたいと思います。

次に、第4点目の質問に移ります。

マイナンバー制度についてであります。昨年11月に各家庭に番号通知が送付されましたけれども、不在の場合1週間郵便局で保管され、その後、役場に戻ってくるようになっておりますが、現在、未送付の件数、あるいは未送付の原因、それから、これからの対応について、お尋ねしたいと思います。

また、今月、1月から番号カードが交付されておりますが、その交付状況、どうなっているのか、お願いいたします。

住民生活課長 平成27年10月5日現在、本町に住民のある方全員の方に送付をしておりますが、ご本人の手元に届いていないのは、現在、260件ということでございます。

その原因としましては、世帯主の方が転送届を出されている場合や、宛所不明、それから、受け取り拒否などとなっております。

今後の対応につきましては、こういった方につきまして、再度普通郵便でカードを取りに来ていただくように通知をしまして、役場へ来庁していただくという手続をとっていきたいというふうに考えております。

それから、個人番号カードにつきましては、現在、役場のほうへ8枚届いておりますが、交付前の準備等作業がございまして、まだ交付のほうには至っていないという状況でございます。

志水正幸議員 12けたのそのマイナンバーは税とか年金、児童手当あるいは国保加入などの手続に添付書類が省略されるなど、行政手続の利便性が向上するとか、あるいは事務の効率化、公平性の実現と言われております。

しかし、全国の世論調査では78%の人が不安、情報が漏えいし、プライバシーが侵害されるという不安が60%もあります。したがって、個人カードはもらわないという人が65%にも達したとの報道がありました。

政府は今後、利用範囲を拡大して、普及を図ると言われておりますが、カードをもらわない人が65%いるとのこと、今後どのように普及されるのか、その考えをお尋ねいたします。

住民生活課長 本町におきましては住民票のコンビニ交付などの多目的利用につきましては、今のところ考えてはおりませんので、個人番号カードの用途としましては、身分証明書や税金の電子申告をされる場合に必要となりますので、そういった用途での必要な方に申請をしていただくというふうに考えております。

志水正幸議員 それから、そのマイナンバー制度の施行に伴って2003年に導入されました、今現在の住民基本台帳カードの新規発行が昨年末で終了しました。

この住基カードにつきましては、使い道が限定されているために、発行率が悪いと思います。本町の発行率はどれぐらいなのか、また、どのような効果があったのか、お尋ねしたいと思います。

住民生活課長 住基カードの本町の発行件数ですが、1,164件でございまして、率にしますと約5.9%というところでございます。

これらにつきましては、運転免許証をお持ちでない方などの身分証明書や電子申告などにしか用途がなかったため、余り利用をされなかったのではないかとこのように思っております。

志水正幸議員 本町の住基カードについては、他の市町のように図書館のカードとか、あるいは印鑑登録等の利用ができませんので、身分証明書のみ機能であることから、発行率が悪いんじゃないかとも思います。

身分証明のみなら、運転免許証でも可能でありますから、そういう関係で、この住基カードについては、導入時に全国で約2,000億円、年間の運営費に130億円かかったと報道されておりました。今回のマイナンバーカードもこの住基カードの二の舞にならないか心配しておりますが、その点についてはどうでしょうか。

住民生活課長 当町での自主的な活用ということにつきましては、限られておりますけれども、国のほうが健康保険証として使用することや、オンラインバンクやクレジットカード、ポイントカード機能など、民間での利用もできるように検討されておりますので、その機能が利用されるようになりましたら普及していくのではないかと考えております。

志水正幸議員 各市町もいろいろ検討されてまして、さまざまな利用の方法を考えながら、カードの普及を図っておられます。例えば、加東市では、市内の56カ所で説明会を開催したり、あるいはその説明会で顔写真を無料で撮影したりして、市独自のそういった普及活動に取り組んでおられますが、福崎町もそういう考え方はあるんでしょうか。お尋ねします。

住民生活課長 先ほども申しましたように、機能的には限定したような形ということでは今のところは考えてございませんので、カードの交付申請につきましても、今のところ出向いての、加東市のような受付については考えていないところでございます。

志水正幸議員 それともう1点、他都市の状況なんですけど、たつの市では、県内で初めて今月8日からコンビニで住民票の写しとか印鑑証明、あるいは課税証明をとれるようなサービスを開始されました。利用時間は6時半から午後11時まで、大幅なサービスの拡大になるものと思います。また、同様のサービスを姫路市、宍粟市、赤穂市、太子町なども28年度からサービスを開始しようとしております。

また、県内の24の市町が導入を予定したり、あるいは検討をされておりますが、本町の今後の考え方について、お尋ねいたします。

住民生活課長 住民票の写しなどのコンビニ交付につきましては、先ほど言われましたようにシステム構築ということで多額の費用が必要ということになってございます。費用対効果を考えますと、導入については今のところ考えておりませんが、今回導入される市町の様子も見ながら、今後の研究とさせていただきたいと思っております。

志水正幸議員 多額の経費がかかると言われましたけれども、たつの市の場合は5年間で2,400万円、年にして480万円、1人当たりの人件費程度だと思いますし、それ以上に効果も期待されておりますから、費用対効果も含めて、研究と言われましたけど、導入に向けての検討をしていただきたいと思います。

それから、やはりこのカードの問題につきましては、情報漏えいの問題が心配になります。日本年金機構とか、あるいは健康保険証の番号、最近では選挙管理委員会の名簿が情報流通したと、そういうことが住民にとって一番の不安要素だと思います。したがって、情報の流出を防止する対策を急ぐ必要があると思います。国も全国の市町村を対象にして、個人番号を管理する基幹系のシステムとインターネットにつながる情報系のシステムの分離を指導しております。

そこで、質問しますけれども、このシステムを分離するために多額の費用が要ると言われていますけれども、どれぐらいの費用がかかるのか。また、国の補助はどれぐらいなのか、お尋ねしたいと思います。

企画財政課長 基幹系と情報系のネットワークの分離につきましては、電算機器につきまして1,920万円、工事費を162万円と見積もりまして、この12月補正にそのリース料と工事費を計上しているところでございます。

国では、さらに自治体情報システム強靱性の向上といたしまして、マイナンバー利用事務における情報の持ち出しの不可の設定でありますとか、L G W A N 接続系とインターネットの接続系の分割、さらに県ごとにインターネットの接続のための自治体情報セキュリティクラウド、こういったものの導入を求めてきております。

このたびの国の補正予算で出てきた事業でございますが、まだ当町に必要な費用の積算についてはできておりません。国からはこのL G W A N からインターネットを分離するための経費として、人口規模で補助基準額の上限額が示されております。福崎町は約1,300万円となっております。この1,300万円の2分の1が国庫補助、残りにつきましては、100%起債充当の補正予算債となります。この補正予算債につきましては、50%が交付税措置される予定でございます。

志水正幸議員 9月議会の補正予算で、マイナンバーに伴う各業務の電算経費が計上されました。国保と介護保険等の社会保険業務は補助率3分の2、年金業務は10分の10、税は3分の2、住民基本台帳は10分の10の補助となっております。業務によってその補助率が異なるのはなぜなのか、お尋ねしたいと思います。

企画財政課長 国と地方の費用分担、負担の問題につきましては、番号制度の基盤となります個人番号の付番でありますとか、情報連携のために必要なシステム、これにつきましては国が全額負担することとなっております。住民基本台帳システムの改修でありますとか、団体内宛名統合システム、そして中間サーバ、こういったものは国の責任で整備するというようになっております。

また、情報連携に対応するための個別のシステムの改修につきましては、国は役割を踏まえまして3分の2補助となっております。税務のシステムでありますとか、社会保障システム、こういったものが3分の2補助の対象となっております。

志水正幸議員 このマイナンバーに関する業務は、本来国の事務を市町村が受託する、いわゆる法定受託事務であろうと思います。また、地方財政法は、国の財政と地方公共団体の財政の健全性を確保することを目的に制定された法律であります。その法律の第13条に、こういった内容があります。国は地方公共団体に新たに事務を行わせる場合には、必要な財源措置を講じなければならないと規定されております。このマイナンバー事務は、まさに法令に基づく新たな事務であると思います。したがって、先ほど補助率の違いについても確認をさせていただきました。できれば全額補助をいただきたい業務じゃないかと思うんです。

国民年金あるいは特別児童扶養手当と同様に、これは当然国庫補助対象になるべきではないかと思うんです。これらの事務、すなわちカード番号の付番とか、カードの交付、こういった事務が市町村で処理することになっており、市町村への受託事務となれば、当然そういったものは全額国庫で見たい。このように思うんですが、いかがでしょうか。

住民生活課長 マイナンバー事務に関しまして、個人番号を指定し、通知カードにより通知することや、個人番号カードの交付事務等につきましては、法定受託事務という

ことになっております。そして、この事務費につきましては、全額国庫補助ということになっております。

志水正幸議員 マイナンバー法、確か、第63条に、法定受託事務ということをも明確に規定されていますし、業務の内容も定めておられますので、私は全額国庫で見ていただくべきものだと思うんですが、できるだけ機会がありましたら、国に対しても、これからもそのような、あるいは全国町長会もあろうかと思っておりますので、そういう機会をとらえて、さらにそのように実現になるようにしていただきたいと思っております。

最後に、マイナンバーに関する情報が流出しないような確実なセキュリティ対策をとること、これが一番大事です。その上で制度の浸透と利用促進に努めていただけるよう要望いたしまして、私の一般質問を終わります。

議長 志水正幸議員の一般質問が終わりました。

次、3番目の質問者は牛尾雅一議員であります。

質問の項目は

1. 新町長の政治姿勢について
2. 投票率の低下について
3. 福崎町の観光名所について
4. 春日山とふれあい会館・キャンプ場等の施設について

以上、牛尾雅一議員。

牛尾雅一議員 議席番号3番、牛尾雅一でございます。議長の許可をいただき、ただいまより通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

まず初めに、このたびの町長選挙におきまして、町政の継承・発展をスローガンに掲げられ、有権者の大多数の支持により見事当選されました新町長に、お祝いのお言葉を述べさせていただきたいと思っております。

1点目の質問の新町長の政治姿勢についてでございますが、城谷議員、志水議員が新町長に対して多くの質問をされ、町長が丁寧に詳しい答弁をされたので、できるだけ重なる質問は省かせていただき、質問をさせていただきたいと思っております。

それでは、新町長が所信表明で述べられました公約の中から、3点についてお尋ねしたいと思います。

1点目といたしまして、都市計画の柔軟な見直しについて、お尋ねいたしますが、将来の福崎町をどのようにイメージされて、どのように見直そうとされているのかについて、お尋ねをいたします。

町長 城谷議員、志水議員にもお答えをさせていただきました。少子高齢・人口減少時代に合わせた形の中では、人口減少に対しましては、都市計画の緩やかな見直しといったような形で言わせていただきました。

具体的に特別指定区域、こういったような制度を活用したいといったような形で申しておるところであります。

現在、都市計画マスタープランの見直しをするに当たって、内部で今検討を加えておるわけでありまして、地縁者住宅区域の変更でありますとか、新規居住者区域の指定でありますとか、小規模事業所区域の指定でありますとか、また、どの地域や、どのような指定地区の見直しをするのかといったような取り組みも調査させていただいているところでもあります。

特別区域指定につきましては、引き続き調整を行わせていただきながらといったような形になろうかと思っております。

福崎町では、特別指定区域制度を、県下一、一番早く導入をしているところで

ありまして、対応のあり方は、県下一進んでおるものと思っております。

牛尾雅一議員 ただいま答弁でその人口減少の問題が非常に大事ですので、見直しを考えていただくというふうな答弁でございました。その特別指定区域の制度も取り入れていただいているんですが、町の周辺部にある市街化調整区域で人口減が続いております。例えば、八千種地域ですとか、そういう人口減が続いている地域では、うまくその今の特別指定区域が機能をしていないので、人口が減って、少子高齢化ということで、八千種地域を考えますと、小学生の数がどんどん減っていったおるような状況でございます。

非常に難しいこととは思いますが、そういうふうなことを打破するというんですか、改善していただくために、ずっと人口減が続くところには、特別な区画を決めて、ある程度若い人が定住していただいて、若い世帯、そしてその小学生が、幼稚園も含めですが、小さい子どもさんが多く誕生していただけて、そしてまたその校区が、小学生も人数がずっと減っていたのがふえかけてきて、そういういろんな学校の競争原理が働くような人数というふうなところまで考えていただく、先の将来ですね、考えていただくような、ある程度思い切った、今までにないような施策を新町長に期待するんでございますが、そのあたりについて、お尋ねいたします。

町長 若い世帯が定住する施策をとっていただきたいということであります。

私も実は八千種小学校区につきましては心配をしているところでありまして、少子化分野でも、大きく影響が出ておるのではないかという危惧をしておるところであります。教育にも影響し、子どもたちの育成にも一定のその競争原理というんでしょうか、人間形成の中における必要性も、私自身も認めておりますし、そういったような形の中でというように思っております。

しかしながら、これらにつきましては、何も福崎町のみならず、全国的にこういったような形があらわれております。

今までにも答弁をさせていただきましたように、国における人口減少に対する取り組みのあり方、兵庫県における人口減少に対する土地利用のあり方、これらにつきましては、少し考え方が違っております。私自身は兵庫県のその取り組み、緩やかな都市計画の見直しを含め、先ほども申し上げました特別指定区域等を活用しながらの対応といったような必要性があるのではないかとこのように思っております。

国はあくまでも市街化におけるコンパクトシティを目指しておると、兵庫県はそうではなしに、緩やかなる都市計画の見直しといったような形の中で、市街化調整区域についても、そういったような柔軟な対応をしようというところがあります。私どもは都市計画マスタープランの見直しにつきましては、一定の分野で兵庫県のそういう方向性を取り入れながら検討を加えていきたいというように思っております。

牛尾雅一議員 今、答弁いただきましたように、その県との調整、また県の協力をいただいて、ぜひそのようにしていただけることを願っております。

ともかくその町内におきましては、役場周辺、そしてその福崎地区というんですか、非常にまだふえているところもございまして。そういう子どもさんがふえているというところもありますということは、それでいて町の人口が変わらないということは、減るところとふえるところということがございまして、よろしく考えていただきたいというふうに思います。

2点目といたしまして、所得制限をなくして、子どもの医療費の完全無料化ということ、大変いい取り組みでございまして、必要な財源はどれほどになるの

か、教えていただきたいと思ひます。

健康福祉課長 28年度の予算ベースでございますが、年間約440万円必要となります。これは、7月実施の場合でございます。実施時期につきましては、先ほど申し上げました28年7月からを予定いたしております。

牛尾雅一議員 私が考えていた金額よりも割と少ないような額じゃないかということで、対象の方は非常に喜ばれると思ひますので、そしてまたこれから優秀な方が町内に住んでいただきましたら、今まで無料にならない方でも、無料になるということで、そういう方も多く、若い人もまた定住していただけるのではないかと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

3点目といたしまして、町長が整備を進め、駅周辺のにぎわいを取り戻すと言われております。そのことに関しまして、どのようにそのにぎわいを取り戻すための活性化をされようとされているのか、お尋ねいたしたいと思ひます。

町長 JR福崎駅周辺整備については、福崎町40年来の課題であります。これらが動き出したわけでありまして。当然、商工会を含め、基本条例、そういったようなものも活用しながら、いろんな意見をいただいて、それらに対応していきたいというように思っております。

本来でしたら面で考えていくのが一番いいのではないかとこのように思うわけでありまして、今の土地利用のあり方、また、土地の価格の動向から含めると、住民の皆様方に負担を強いるような形ではなかなか進めることはできないということで、このたび線で事業化させていただいているところであります。

福崎町が考えております都市計画のJR福崎駅周辺整備のあり方、当然、駅前の大きなロータリーも含めた形でありまして、展開していくのは、道路部局だけではなく、辻川界隈でありますとか、そういったような都市局、都市再生のあり方も検討の視野に入れながら、観光面を含めた形の中での受け入れ、また、付近住民さんの買い物のあり方等を含めながら、検討は加えていきたいというように思っております。

商工会からの意見も出てまいっておるところでありまして、それらを加えながら、推し進めていきたいというように思っております。

牛尾雅一議員 たくさんの方が駅を利用されて、駅に多くの方が来られるということで、にぎわいということでございます。今、町長も言われましたように、商業施設が少なくなっているので買い物に困るというようなことをよくお聞きします。役場周辺に大きな商業圏が今現在できておりますので、新たに大きな商業の集積というんですか、そういうことは非常に難しいと思ひますけれども、商業の大きな、何か核になる店舗というんですか、そういうのを誘致といいますか、そういうことをしていただきまして、駅前周辺の方の生活が便利になるということをお願ひしております。

大変苦勞されることと思ひますけれども、多くの住民の方々の願ひでございますので、ぜひそのような方向で取り組んでいただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

続きまして、町長の公約にはないんですが、前嶋田町長が就任されたときに、町民の要望を受けられまして、温水プールの建設を考えられた、模索された時期があったというふうに私は思っております。町民の方々の健康増進とか、子どもたちのいろんな成長に大変役立つというふうに考えます。

近隣の市町でも、温水プールはございます。その件についてのお考えをお尋ねしたいと思ひます。

町 長 温水プールの関係でありますけれども、財源問題で非常に厳しいところがございます。今までは社会教育施設としてのあり方で補助事業で採択されるといったような事がありましたけれども、今は地方単独事業といったような形の中で、財源問題が出てまいります。B & Gでありますとか、そういったような形の中で、対応を考えてはといったような形も検討を加えさせていただいたわけでありまして、そのときにいただいたアドバイスは、これら温水プールを管理運営するに当たって、人口背景では10万人が必要であると、そうでなければなかなか運営することはできませんよというものです。

民間施設でありますとか、他町のそういう施設を利用させていただくというんでしょうか、そういったような形でといったような議会本会議での答弁もあつたように記憶をしているところであります。

しかしながら、そのときに質問議員さんのほうからあつたのは、そういう「もらい湯」というんでしょうか、そういったような事については、なかなか住民の理解は得られませんよというような意見もあつたわけでありまして、基本的には最終的にその行政コスト等を含め難しいといったような形であります。

なお、今、福崎町内で、その温水プールを利用されておられる方につきましては、民間施設等で会員になられて、ご利用なさっておられる方が非常に多いというふうに聞いておりまして、温水プールの必要性等、ないよりもあつたほうがいいわけでありまして、それらを含めながら意見をいただいておりますところでありまして、その必要性を強く認識できるところまでの要請は今のところございません。

牛尾雅一議員 ただいま答弁いただきましたように、大変な経費、建設経費も、それからまたランニングコスト、あと行政コストも非常に高くつくなどということがございます。温水、ボイラーで沸かすと非常に高くつくということがございますが、温泉というか、幸い民間の福ふく温泉さんを利用、町とタイアップというか、連携というか、取り組んで、それは無理なことでしょうか。

町 長 健康志向に対する分野でそういうような効果というのはよく聞くわけでありまして。福ふく温泉さんのほうからも、町民、住民の皆様方の健康志向といったような形の中では協力していきたいというのも聞いておりますし、保健センター、地域包括のほうにタイアップするような形の中で、住民の健康志向に合致するようなサービスができないのかどうか、検討を加えるようにはお願いをしているところであります。

牛尾雅一議員 健康志向ということで、結局プールということにはならないと、じゃあその協力して、また町と連携していただきましたら、よりまた住民の方も喜ばれると思いますので、また研究をしていただきたいというふうに思います。

それでは、2点目の投票率の低下について、質問をさせていただきたいと思っております。

最近の衆議院選挙の投票率が、2回続けて過去最低を更新して、2人に1人が棄権をされるような状況でございます。福崎町におきましても、町長選挙では平成11年実施で投票率が77.76%でしたが、今回は60.16%に、町議会議員選挙におきましても、平成5年度実施のときは投票率が86.47%が、平成25年度実施のときは69.05%と、選挙をするたびに投票率が低下し続けております。

このような傾向が続きますと、選挙結果を民意と呼べなくなる日が来ても不思議ではないというようなことも言われております。

そういうこともありまして、投票率が低下した要因について、どのように考えておられるのか、お尋ねいたします。

総務課長 選挙管理委員会の事務局として、お答えをさせていただきます。

残念であります。選挙の種類に関係なく、選挙投票率は低下しております。有権者の政治離れが大きな要因の一つかなと思っております。具体的には、選挙に関心がない、選挙に関心はあるが、候補者のことがよくわからない、知らない。また、若い方は、政治に対して興味を持つ人が比較的少ないと思われま。有権者の高齢化が進み、疾病や老いにより、行くことが困難な人がふえているなどが考えられると思います。

牛尾雅一議員 全国的な傾向ということでございます。大変難しい問題でございますけれども、当町としては投票率向上にどのような取り組みを考えておられるのか、お尋ねいたします。

総務課長 今回の町長選挙及び町議会補欠選挙の取り組みにつきましては、選挙啓発チラシの各戸配布、選挙期日周知の横断幕、懸垂幕、立て看板を設置、広報ふくさき、町ホームページ、防災行政無線、町広報車などで選挙の周知を行いました。

これを実行すれば、投票率が必ず上がるといった抜本策は思いつきません。小さなことでも一つ一つ積み上げて広報し、選挙への関心を高めることが大切だと考えております。

牛尾雅一議員 私なりにちょっと考えましたことは、有権者の方の棄権を防ぐということで、投票のしやすい環境をまずつくるのが一番に大切なことというふうに思います。

選挙のたびにふえ続けております期日前投票について、現在行われております役場だけ、1カ所だけの実施で十分と考えておられるのか、お尋ねいたします。

総務課長 期日前投票所は1カ所でございますが、住民の皆様になんにも不便はおかけしていないと思っております。

牛尾雅一議員 私は投票所を役場と図書館の2カ所で行っていたらいいんじゃないかというふうに考えます。期日前投票が選挙のたびにふえまして、役場玄関入り口のところで非常に多くの行列ができるほどの人数になっております。役場の窓口の業務にも支障が出ると、私も2度ほど並んでさせていただきました。行列は健康福祉課のところまでというようなところでございます。

そうしますと、長時間待たなければならないというふうなこともありまして、ちょっとまた今度来ましようかなというようなことで、帰られましたときに、その帰られた方が、また来られないこともあるんじゃないかということもありますので、2カ所にして、待ち時間を少なくして、また図書館ですと駐車場も広くございます。そしてまた図書館の利用の促進にもつながると思いますので、私は2カ所にしていただきましたら、期日前投票がふえて、ひいてはその投票率のアップになると思います。

そして図書館の利用ということと考えますと、一石二鳥になるんじゃないかと思っておりますけれども、そのあたりの見解をお願いいたします。

総務課長 混雑をしている時間帯もございますが、全体的には適正な投票事務が行われていると考えております。

期日前投票者数の増加によりまして、投票所が少々手狭になっている点は気がかりでございますが、今のところ2カ所にするということは考えてございません。

議長 しばらく休憩をいたします。再開は13時といたします。



休憩 午前 11時59分

再開 午後 1時00分



議長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

なお、高井議員から早退届が出ておりますので、報告をしておきます。

また、牛尾議員の投票率低下につきましては、冒頭に総務課長から断りがありましたように選挙管理委員会の書記長としての答弁でございます。以下、そのように指名をいたしますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、一般質問に入ります。

牛尾雅一議員 午前中に引き続きまして、投票率低下を改善する取り組みにつきまして、質問をさせていただきます。

政府はその選挙権年齢が18歳以上になるのを受けまして、投票の機会を広げて投票率向上を目指して、幾つかの点について改正をされようとしております。

その中に、期日前投票の時間と選挙当日に共通投票所の設置のことが含まれておりますので、その2点についてお尋ねしたいと思います。

1点目といたしまして、期日前投票の投票時間を現在の午後8時を午後9時までにしてはと私は考えております。といいますのは、忙しく働かれる方、また、姫路や神戸の多少遠方のほうに通勤されている方にとりましては、午後8時は中途半端な時間じゃないかというふうに思います。午後9時までにしなると、投票がしやすくなるというふうに考えておりますが、その点について、ご意見を伺います。

選挙管理委員会書記長 投票の意思のある方は時間をつくって投票されます。投票に関心のない方は、時間を延ばしても来られないとは思いますが、公職選挙法が改正され、投票時間が延長できるようになれば、選挙管理委員会で話し合ってみたいと思います。

牛尾雅一議員 期日前投票というのがどんどんふえるということが考えられますので、期日前投票に多く来ていただくと、その投票しやすい環境をつくっていただくということで、9時までというのは意義があると思いますので、検討をよろしくお願いいたします。

続きまして、2点目といたしまして、選挙当日、現在の指定投票所に加えまして、町内1カ所で共通投票所の設置についてはどのように考えられますか、お尋ねいたします。

選挙管理委員会書記長 共通投票所の設置を可能とする公職選挙法の改正案が審議されておりますが、この法案が通りまして、導入する市町が出てくれば、その状況などを調査した上で、検討させていただきたいと思います。

牛尾雅一議員 今現在行われています選挙当日、指定投票所は、最寄りのところで近くでいいんですが、若い人とか、人によっては、余りその顔見知りでないところで投票したいという方も多くあると聞いております。

役場とか、さっき言いました図書館とか、バリアフリーのところで、ずっと車いすも借りてできるとか、そういうふうな感じのところに共通の投票所をつくっていただきましたら、より選挙当日の投票がふえるんじゃないかというふうに思っておりますので、法改正がなされましたら、また他市町のことも見ていただきまして、検討をしていただきたいと思います。

次にその投票をふやすというか、より多くに投票していただくということで、他市町におきまして電子投票の取り組みもされているところもあるというふうに聞いております。選挙における開票事務の迅速または簡素化を図る上で、また、自分で書くことが苦手というか、高齢者の方とか、また若い方は電子投票

というデジタルの分野でできるということで、投票率の向上につながるということもあると思います。また、疑問票、無効票の減少にもつながると、候補者の名前がパッと出てきたのを、そこでペンか何かで押す、自分で書かなくてよくするというので、無効票とか疑問票の減少にもつながります。

そういうことも考えまして、コンピュータを使う方法での地方選挙も考えられんじゃないかと思うんですが、その点について、お答えいただきたいと思いません。

選挙管理委員会書記長 電子投票を実施している市町村は少数でございます。加えて、電子投票によるトラブルが発生しまして、電子投票を廃止または休止している市町村がある状況でございます。電子投票の導入は、今のところ考えてございません。

牛尾雅一議員 今の答弁で、トラブルとかいろいろな問題があるということでございます。時代の流れで今からどんどんそういう効率性とか利便性を考え、またその電子投票の仕組みも簡素化され、そういうトラブルがないようなシステムになるというふうにも考えております。その際にはぜひその検討をしていただきたいというふうに思います。

続きまして、今回、平成28年6月19日から選挙権年齢が18歳以上に引き下げられます。当町の新有権者になれる方は、何名でございましょうか。

選挙管理委員会書記長 新有権者の数は約370名となります。

牛尾雅一議員 370名の方、町の全体の有権者の1万5,500人台ですか、この中では非常に少ないんですけども、この人たちが選挙に行ってもらおうということを考えますと、小中高校時代から、政治参加の大切さを知っていただくとかいうふうなことが大事だと思います。

選挙権年齢18歳以上ということですので、小中高時代にそういう選挙に対する興味とか、またそういったいろいろな知識を持っていただくという意味で、町としてはどのような啓発の取り組みを考えておられるのか、お尋ねいたします。

選挙管理委員会書記長 本町といたしましては、高校には選挙制度の出前講座の利用を呼びかけたり、また、大学に対しましては、大学祭で選挙広報を行うなど、取り組みを進めたいというふうに考えております。

牛尾雅一議員 小学生には難しいことかもわかりませんが、小さいころからそういうふうなことに興味を持ってもらうという意味で、小・中学生に対する取り組みはまだ考えておられませんか。

選挙管理委員会書記長 小学校、中学校からの周知ということでございますが、その時分からの周知も大切なことだろうと思いますので、また教育委員会のほうとも相談させていただきながらということで、進めさせていただきます。

牛尾雅一議員 小さいときから選挙というんですか、その政治参加の、そういうような意識を持っていただくような取り組みをお願いしておきます。それがひいてはその若年層の選挙の投票率向上につながると思いますので、よろしく検討をお願いしたいと思います。

続きまして、次の項目の福崎町の観光名所につきまして、質問をさせていただきます。

今年度から8月11日が新たに山の日として、国民の祝日となります。山の日には山の恵みに感謝するとともに、美しく豊かな自然を守り、次の世代に引き継ぐことを明記する日と聞いております。山々が身体の健康や心の健康に欠くことができない国民の財産であることを再確認し、山との深いかかわりを考える日にしたいとのことでございます。山に親しみを感じる人がふえ、注目が集まることが考えられます。

そこで、町長は公約に観光振興を挙げられております。そこで、福崎町の七種山に続き、日光寺山周辺が当町の観光名所となるよう、登山道、井ノ口からのルートでございますが、の整備については、どのように考えられるのか、お尋ねいたします。

地域振興課長 この井ノ口から日光寺のルートということなんですけれども、恵美須神社から日光寺山まで3年ほど前に山の会が整備をされまして、標識等の設置もされたところでございます。それ以降、特段の整備はされておられませんので、荒れてきている状況のようでございます。これをどのように整備するかということなんですけれども、できましたら、引き続きそういった団体さんが整備していただくのが一番望ましいかと思えます。

一般的にこれをPRしていくということになりますと、ここ約3キロぐらいの距離があります。しかしながら、途中で下山できるというルートが少ないということで、山歩きになれていない方ですとか、土地勘がない方、このような方にはちょっと不向きなコースかなというふうに考えております。

また、登山口となります恵美須神社、この辺には駐車場もあんまりございませんので、このルートを観光名所としてPRしていくということは、ちょっと難しいのかなというふうに考えております。

牛尾雅一議員 50年、60年前は田原小学校が遠足の際に、井ノ口の恵美須さんのところから、日光寺のお寺のところまでを遠足のコースと、以前は山が整備されておりましたというか、私たちの小さいときは学校から帰りますと、こくばかきやって、ずっとみんながその山を通ってましたので、もう歩くところもきちっと踏み固められているというか、今のような倒木もなく歩けたからと思えますが、私1回そこを歩かせていただきましたら、七種の山はちょっと上級者の方の山、中級、上級者ですけども、ここのルートはそんなに起伏が激しくないの、子どもさんとか女性の方のウォーキングというか、本当の山登りじゃなしに、そういう感じでずっと使っていたかということ、そこをずっと整備というか、そういう倒木がある程度なくなって、そういうことになりますと、そこがずっと日光寺まで行って、それからその日光寺まで行きますと、日光寺のお寺も由緒あるお寺でございますし、そしてその東側に行きますと、加西市の郡境というか、境界のところには高峰山城という史跡あとがあります。そういうところも含めまして、当町の観光資源というか、ここのその日光寺の山を含めまして、辻川山、またその井ノ口、それから加治谷、亀坪とか、あの辺一帯を福崎町の観光の目玉になるような地形というか、いろんな歴史上の、文化的、芸術的、そういうようないろんな観光資源がたくさんございますので、ぜひ日光寺に登る井ノ口からのルートをできましたら、今あります加治谷ところから自動車を通ります町道というか登山道じゃなしに、別のルートで上がれるというようなことが、そこをつくっていただくことによって、多くの方が長時間、加治谷を含めまして、その地区周辺に滞在していただきますと、文珠荘で、ちょっと疲れられた方はお風呂に入っていたり、休息していただけたらとか、またその宿泊もしていただきまして、次の日にまた観光もしていただけたらとか、そんないろいろないい面があるんじゃないかと、ですから、あの辺を一帯を福崎町の観光資源にするんだということで、考えていただけたら、今のその河童、また天狗と、そういうことで非常に福崎町が注目されて、多くの方がまた民放の方も取材に来られて、町内を歩かれたということもあります。

その一帯が、広いところでございますので、また今も申しましたように、いろんな文化的、また学問、また史跡とかありますので、それを利用して、ぜひ

そういうふうになればというふうに思います。

以前は山の会の方がある程度整備をしてくださったということも聞いていますが、非常に広いですので、山の会の方だけでは非常に難しいんじゃないかということで、町としても何かかかわっていただきたいというふうに思って、質問させていただいております。

自然歩道の整備は昔は県の補助があったというのを課長に教えていただきましたが、今そういうのがなくなっているというようなことも聞くんですが、ほかのメニューというか、全然今のその地域おこしというか、地方創生とかそういうふうなことで、地方の特色を生かすとか言われてますので、何かそういうふうな町が100%じゃなしに、何かいい考えというのはないんでございましょうか。その点について、お尋ねいたします。

地域振興課長 基本的にその登山道の整備ということにつきまして、行政がやるべきかというところもちょっと問題があるかと思えます。福崎町の場合、七種の遊歩道については、町のほうで経費を持ちながらやっている経緯もあるんですけども、それ以外につきましては、基本的にはそういった団体さん等に整備をさせていただいているのが現状でございます。

ご指摘のように、そういった補助事業があるのかないのかというのは、これはまた研究しなければならないんですけども、基本的には今までの考え方を踏襲した形で考えていきたいと思っております。

牛尾雅一議員 東大貫の郡境というんですか、播州倉庫のところから林道笠形線が通っています。そこをずっと車で行きましたら、相当距離もあるんですけど、日光寺の登山道という標識が立っておるところがあります。そこからもう少し北へ行きますと、今、申しました高峰山城跡に登れる、今まだ登山道とか説明もありませんので、そこを近いようなところを登っていくんですけど、林道の利用の促進というんですか、そういう日光寺になるとまた高峰山城というふうな史跡というんですか、そういうふうな登れるというふうなところもありますし、高峰山城がここから登れるというんですか、ある程度そういうふうなところの標識というんですか、そういうのがあれば、今、全国的に城ブームでございますし、城跡ということで、登られる方とかありましたら、山の好きな方は登られるときには、邪魔になる木を自然に自分が通るときにのけて行かれるので、多くの方がそういうふうに行かれますと、自然ときれいになるというんですか、完璧にはきれいになりませんが、通るところだけでものけていくと、大分通りやすくなるというようなこともありますので、ここから登ればいいですよというようなところにしるしとか、そういうようなことをつけていただけないかと、県がしていただけるのかわかりませんが、そこらはどうでしょうか。

地域振興課長 一つのご提案かもしれませんが、我々行政の目から見ますと、案内板をそこで設置するということは、危険なところを通ってくださいということになりますので、逆にそういった整備ができた段階で案内、そういった標識はつけるべきではないかと思えます。

議 長 牛尾雅一議員、簡潔にお願いします。

牛尾雅一議員 はい。非常に難しいということでございますが、せっかくの歴史上の大切な観光資源だと思いますので、ぜひ有効に、みんなが存在を知って、歴史に触れるというか、そういうふうなことが大事だと思いますので、その点よろしく願いいたします。

それと、この日光寺山ということでございますので、頂上の少し下側に古くからの日光寺という由緒あるお寺がございまして。

日光寺は、田原を象徴する歴史遺産と思いますし、また、ともに田原地区の方の心の財産ではないかというふうにも思います。

しかしながら、近年、傷みが進んでいるようにも見えます。町としては、この日光寺というお寺は皆に親しまれているお寺でございますが、町としてなくなってしまうことは仕方がないことなのか、また、古刹というか、名刹として残していこうと考えられているのか、その点について、お尋ねをいたします。

地域振興課長 日光寺につきましては、町内にあるお寺の中でも特に歴史もございまして、文化資源でもあり、また観光資源でもあると思っております。

しかしながら、どう考えておられるのかと尋ねられますと、文化財の指定を受けているものでもございませぬので、福崎町のほうとして残していこうという議論までできておりませぬ。かといひまして、なくなっても仕方がないというものでもございませぬので、できることならば、貴重な文化資源、観光資源として残ってほしいというふうに考えております。

牛尾雅一議員 日光寺は大変大切な観光資源でもあります。姫路から播但道で福崎方面に帰ってきますと、一番に日光寺のお寺が目に入ってきます。非常に日光寺の山もきれいですし、お寺とともにこれからもずっと存続してほしいというふうに思いますので、何かそのいい知恵がないかというふうに思うんですが、お寺の安井住職さんのところにこの質問をさせていただくに当たりまして、行かせていただきましたら、なかなか檀家も少なく、廃寺というんですか、もしそういうふうなことになっても私個人ではと言われます。60年前の修復は皆さんの知恵を結集、そしてまた力を地域の方々が奉賛会というふうなものをつくっていただいて、何かそういうふうにしていただいたというふうなことをおっしゃいました。

そういうふうな地元、また、町もいろんな知恵を出していただいて、そういうふうになって、存続できるようになればというふうに思います。

町長 その点、簡潔ということでございますので、町長よろしくお願ひいたします。

近藤課長が申しあげましたように、日光寺は福崎町の貴重な文化資源、観光資源でございます。私ども、若い時分の職員の研修場所にも使わせていただいたり、今の安井住職のお父さんの時代に、奉賛会の中でいっぱい集められました。

当時の議員さんも多くこの日光寺へ登られたという記憶がございます。

前職の安井住職さんは、ヘビの絵を描くのが非常に上手で、筆で、一筆書きをたくさん描かれておりました。私も描いていただいたうちの1人でありまして、私の父親もその奉賛会の中に入っておりました。

牛尾議員を含め、そういったような文化資源、観光資源を守っていこうという志のある方を集めていただいて、その中で奉賛会みたいなものをつくっていただければというふうに思っております。よろしくお願ひいたします。

牛尾雅一議員 町長から過去の経緯とかいろいろ教授いただきました。私も微力でございますので、いろんな方に相談もし、ぜひそういうふうになるようにできたらというふうに思います。その節はまたよろしくお願ひいたします。

続きまして、春日山の整備についてでございます。

福崎町にとって春日山は歴史上においても大切な山であると同時に、地元の人はもちろんでございますが、町内の方々が健康の維持、また増進のためのウォーキングコースとして多く山を登られて利用をされております。

安全に利用していただくための、町としてのお考えをお尋ねいたします。

農林振興課長 春日山周辺には、春日ふれあい会館やテニスコート、グラウンド、キャンプ場、体験農園もありまして、これらの施設は住民及び都市生活者に自然と農林業に

親しむ機会を与え、農林業、生産活動の体験を通じて、豊かな想像力と行動力のある人材育成の場として、昭和63年に開設されています。

築約30年になりまして、施設も老朽化は否めず、施設の利用者も開設時と比べ落ち込んでおります。

最近の修繕につきましては、平成25年はふれあい会館の研修室のエアコンの修繕、テニスコートの排水対策、また、もち麦そば打ち体験の麺打ちセットの道具を購入したりしております。そこで、会館で体験講習会を催したりしております。

平成26年は、テニスコートのトイレとグラウンドのトイレの洋式化を行いました。また、キャンプ場周辺の草刈り作業も行っております。

平成27年は、かねてから要望のありましたグラウンドのベンチの待避所の工事を行っております。観光客の増には即つながるような十分な整備ではありませんが、今後も予算の許す範囲で施設の環境整備に努めていきたいと考えております。

牛尾雅一議員 私もその鍛冶屋の公民館北側のところの登山道から、たびたび頂上に登っております。その途中で大変急なところで、擬木というんですか、とめていただいているそれが、壊れていて、滑って危ないところがあるんです。年配の方もそこをウォーキングコースとして利用されておりますので、滑らないというか、気をつけて登るといのが基本なんです、そういうことがないように見ていただいて、壊れている部分や危ないところは補修をしてほしいんですが、その点について、お尋ねいたします。

農林振興課長 階段の修繕につきましては、平成26年度に幾つか修繕させていただいております。また、修繕が必要なところをご指摘受けましたら、現場に行き確認させていただいて、それなりの対応をさせていただきたいというふうに考えております。

牛尾雅一議員 ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

それで、頂上なんですが、この1月よりNHKの大河ドラマ、真田丸が放映されておりまして、今度その春日山にゆかりのある後藤又兵衛も大坂冬の陣とか夏の陣のところで大活躍をする姿が放映されるんじゃないかというふうに思っております。

軍師官兵衛のときと同様に、町内外の方々が春日山に注目されることが考えられます。現在その山頂は非常に見晴らしがよく、整備もしていただいております。また、城があったことを象徴するような枝ぶりのよい木を残していただいて、他は伐採していただいているということで大変見晴らしがよろしいです。

そうなんですが、山頂に食糧庫があるんですが、食糧庫がほとんど埋まっているというふうな状況ですし、看板、食糧庫の案内看板も何かもうほとんど傷んでいるような状態でございます。

その頂上を、そういったものを復元とか、新たにいわれというか、そういう看板、また、ベンチも今、置いていただいているんですが、自然の木を使ったような、そういうふうなベンチというようなものもつくっていただいて、多くの方がそこで休んでいただいたりとか、楽しんでいただける時間を持っていただきたいと思います。その点について、お尋ねいたします。

農林振興課長 城谷議員の質問でも答えさせていただきましたように、春日山頂上につきましては、文化財包蔵地ということにも指定されておりまして、まずその頂上をさわるには文化財の調査等が必要になってくるとお考えです。

それから、全体の整備につきましては、地元の有志の方で、これから話し合っていて、いろいろな整備の示唆をいただけるというふうに期待しております。それらを踏まえまして、今後の対応とさせていただけたらというふうに考えております。

牛尾雅一議員 また、ぜひよろしくお願ひいたします。

最後にそのふれあい会館を含むテニスコート、野球のグラウンド等、そういったことの利用の件なんです。現在はその設立当初の農村地域、農業構造改善事業ということで、国とか県の予算でつくられた施設でございますけれども、現在そのテニスコートなり野球グラウンドを利用される方が非常に多くて、そういうことありまして、教育の施設というんですか、そういうふうな取り組みで、そのふれあい会館は研修室、勉強するとことも広いですし、また、宿泊ができます和室が二間続きで広くあります。

スポーツをされる学校関係とかそういうクラブの方々の合宿というんですか、そういうふうなところで利用して、もっとふれあい会館を有効に利用できないかと思うんですが、そのあたりはどのようなお考えでしょうか。

農林振興課長 ふれあい会館の利用につきましては、まことに牛尾議員の意見は斬新な意見なんですけれども、現在のところ、当初の目的どおり使用すべきものと考えております。

宿泊施設として利用するについても、それなりの大改修とか管理とか、そういったものを基本から考え直さなければならないというふうなこともありまして、少し対応は難しいかなというふうに思っております。

牛尾雅一議員 当初の設置のあれにもありますから、大変難しいことというふうに思います。ですが、この施設がより多くの方に利用していただきまして、非常にその有効活用していただくという取り組みをまた考えて研究していただきたいということをお願いいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長 牛尾雅一議員の一般質問を終わります。

次、4番目の質問者は山口純議員であります。

質問の項目は

1. 福崎町民への今後の情報提供の方法について
 2. 我が町が運営する老人ホームの現在における存在意義について
- 以上、山口議員、どうぞ。

山口 純議員 議席番号8番の山口純です。通告に従い、一般質問をいたします。

町長は平成27年12月18日の就任の日の挨拶で、嶋田前町長の新聞報道を引用しながら、情報開示について話されました。

その話の中では、徹底して情報を流すとも言われました。現在、福崎町に関連したさまざまな分野の町民への情報提供は紙媒体、インターネットなどで盛んに行われていると思いますが、特にインターネットによる情報提供は、各分野で情報が細かく分かれており、町民にはわかりづらい状況になっているのではないかと私は考えております。

現在、福崎町が管理運営されているインターネット上での情報提供の場は幾つあるのでしょうか。

企画財政課長 企画財政課で管理をしております公式のホームページ1カ所で情報提供をしております。

山口 純議員 これは福崎町の公式ホームページで1件、1カ所ということで、そこにリンクされているものもあると思うんですけれども、その数をお願いします。

企画財政課長 公式ホームページは1カ所でございますが、そこに社会教育課が柳田國男・松岡家記念館でございますとか、歴史民俗資料館、また図書館、スポーツ施設、文化センター、エルデホール、吉識雅夫のホームページ、また大庄屋三木家住宅、こういったものをそれぞれ社会教育課で管理をいたしまして、町の公式ホームページにリンクをしております。

それと、議会事務局につきましては、議会の映像配信、こういったものもリンクをしておるものでございます。

また、外部の団体としましては、観光協会でありますとか、あと妖怪造形コンテストにつきましても、ホームページを立ち上げているところでございます。

山口 純議員 インターネット上の情報及び紙媒体も含めて、今おっしゃられた情報を生かして、さらに町民にわかりやすく魅力的に紹介する専門組織を立ち上げて、福崎町を総合的に紹介する、私が思うのは情報番組などを制作して、よりこのホームページなどが生かせるように、町内外からの関心も高まると思うので、この点について、町長、お考えをお尋ねいたします。

町 長 関連する情報はいっぱいあると思います。今、社会教育課でありますとか、議会事務局でありますとか、観光協会、他の団体を含めた形の中でのリンクの話がございました。

全国ベースで言いますと、各自治体ホームページを持っておりまして、それぞれの分野にアクセスできるような形になっております。

その中で、それぞれの特徴等があるかと思うわけでありましてけれども、専門組織、そういったようなものではなしに、リンク等を含めた形の中でそういうアクセスができるような方法論を考えているところであります。

しかしながら、今、山口議員がおっしゃっておられますように、町の情報提供、そういったような形の中で、より細やかな、より福崎町の魅力あるような事柄らについての発信は、考えておかなければならない事柄らだという認識は持っております。

山口 純議員 私、インターネットの場合は、紙媒体のように手に持って見られるものではありませんので、自分でインターネット上を探して回らないと欲しい情報にたどり着けないわけです。欲しい情報をみずから求めて探すわけですが、普通は興味のないものをそこまでして調べる人はごくまれです。私が今、狙うのは、福崎町に興味のある人はもちろんのこと、福崎町に興味のない人が注目してくれるような、もっとわかりやすいコンテンツです。要するに、興味をひいてももらえるようなコンテンツ、情報の内容ですけども、があれば、そのあとの展開にいろいろ期待が持てるようになるのではないかと思います。質問させていただきました。ぜひ、前向きにご検討いただければと思います。

次の質問に移ります。二つ目の質問は、我が町が運営する老人ホームの現在における存在意義というタイトルにさせていただきましたが、私は福崎町立養護老人ホーム、福寿園の施設運営全般について、今後質問していこうと思っております。老人福祉の現状にしっかりと対応できているのかを確認していくことで、我が町が果たして事業主体のまま、透明性を保って運営を行っていくのかどうか、また、運営をこのまま続けていくのであれば、その具体的な将来像も合わせて問うてまいりたいと思います。

福寿園は随所に問題を抱えていると、今のところは私は考えておりますので、質問が広範囲に及ぶかと思いますが、よろしくお願いたします。

まず、昨年、平成27年1月に福寿園で施設入所者と職員の合わせて23名がノロウイルスに感染する事案がありましたが、その後、ノロが発生した場合の

現場での対応方法とか、感染対策マニュアル作成、これらでの予算、組まれたのでしょうか。

健康福祉課長 感染症対応につきましてのガイドラインを作成しております。また、感染症対策につきましては、月1回の職員会議等で情報共有を行いまして、昨年10月4日に研修を行いましたほか、職員向け、それから、入所者向けの講義を10月20日に行いました。それから、福崎保健所の指導によります訓練を12月8日に行っております。

また、消毒液あるいは手洗い用のペーパータオルなどの予算措置につきましては、老人ホームの事業費で対応をさせていただいておるところでございます。

山口 純議員 事案発生後の平成27年1月30日に行われた民生まちづくり常任委員会の記録によりますと、当時の健康福祉課長が事態を重く受けとめず、紙面のみの報告で済ませようとしたため、結果的に町長や議会に緊急事態にもかかわらず情報が即座に伝わらなかった。新聞報道が出たことでようやく議会でも知られることになったようですが、ここで私が申したいのは、老人福祉のような現在、特に重要な専門分野を要する施設運営者に課長級の権限を与えるほうが、役割分担もはっきりするし、緊急時の報告や対応や決定スピードを速めることも可能となり、住民福祉を向上させるために、日々研さんされている福崎町が運営する老人福祉施設として、町民側から見れば印象がいいと思うのですが、考えをお尋ねいたします。

健康福祉課長 福寿園における全ての業務につきましては、施設長に統括、管理運営する責任が与えられておると考えております。今後につきましては、施設長、あるいはその他の職員はもちろんでございますが、私も含めまして、さらに日ごろからの危機管理意識を高めて対応していきたいと考えております。

山口 純議員 施設長に直接町長なり副町長なりにお伝えするというシステムが今でき上がっているということによろしいですか。

健康福祉課長 もし緊急事態が起きましたら、即座に私に伝わって、そのまま町長なり副町長なりに伝達をするということによって変わりはないと思っております。

山口 純議員 前回も同じようなことでできていたと認識されてますか。

町 長 当然施設長でありますので、そのような権限は与えています。それぞれ、組織における分野につきましては、緊急会見、緊急対応のあり方といったようなものは、職員そのものが常日ごろから持っていなければならないというように思っております。

一番緊急時といいますのは、職員がどのように対応するのかといったような事ながら一番重要であると、私はそのように認識をしておるわけでありまして。

批判や非難の対象にならないように、きちっとした上司への報告、また、それぞれ報連相という言葉がございます。報告・連絡・相談と、いったような事ながら職員も努めていただかなければならないというように思っております。

一生懸命、なすべきことはなすといったような形の中での取り組みの必要性は職員全体で認識しているところだというように思っております。

山口 純議員 次の質問をさせていただきます。この老人ホームの施設の老朽化と耐震診断状況についてなのですが、まず、施設の建設年度をお尋ねいたします。

健康福祉課長 現在の建物につきましては、昭和54年3月に完成をしたところでございます。

山口 純議員 私が持っている町有建築物耐震診断状況一覧というものなんですけど、こちらには建設年度が昭和50年になっているんですけども、これはどちらが正しいんでしょうか。

健康福祉課長 決算報告書等、こちらのほうで調べさせていただきましたところ、昭和54年

ということで記載ございましたので、私は昭和54年というふうに認識をしております。

山口 純議員 私は、福寿園で働いていたので、施設内を知っておるんですけども、雨漏りするんですね。天井とか壁などからも、激しい雨が降ると浸水するわけです。その水が廊下にたまったりするものですから、入所者がけがをするリスクが高まるわけです。施設が非常に古いので、施設の欠陥を挙げたら切りがないのですが、そのような状況下で、この施設が大規模な地震が起こったときに、入所者を守れるのか不安になるわけです。

そこで、今、言いましたけれども、町有建築物耐震診断状況一覧、これ平成22年8月31日現在の資料なんですけれども、それを見ますと、診断が平成11年に実施されているんですけども、耐震診断が実施されており、診断結果は一次診断適格とあると、最後にこの用紙を見ますと、耐震化の状況というのが丸印になっております。この丸印なんですけれども、ほかの町有建築物で例えば、平成18年に耐震診断が実施された東中学校の校舎で二次診断不適格となっておりますけれども、耐震化の状況は丸印になっていると、これはどういふことでしょうか。お尋ねいたします。

まちづくり課長 福崎東中学校は平成18年に行った耐震診断、二次診断で不適格でございます。

委員会に報告しました時点では、平成22年度になるんですけども、この時点で耐震改修工事を実施しておりました。そのため、丸印として報告をしたものでございます。委員会、また議会にお示しする資料につきましては、今後わかりやすい資料となるよう工夫をしてお示しをしていきたいというふうに考えております。

山口 純議員 また、一次診断が行われている町有建築物の床面積を見てみますと、203平方メートルとか、大きくても625平方メートルとか、比較的規模の小さい建物で行われていると思っております。

対して、福寿園の住居棟は1,450平方メートル、管理棟は1,396平方メートルあります。もう少し規模が大きくなって、2,071平方メートルで平成21年に耐震診断が実施された文化センターでは、二次診断不適格、耐震化の状況はバツ印になっております。

子どもたちが日中学ぶ小学校や中学校の校舎などでは二次診断まで行っておられますけれども、同じく24時間入所者が住む老人ホームの施設は、この一次診断だけで適格と思われるか、お尋ねいたします。

健康福祉課長 耐震診断につきましては、一次診断から二次診断へと進めるものではございません。建物の構造あるいは階層などによりまして、一次診断とした建物と、二次診断とした建物がございます。福寿園はそれによりまして、一次診断としたものでございます。

山口 純議員 それでは床面積の建物の規模とかは関係がないということでしょうか、この診断方法としては。

健康福祉課長 建物の面積等ではなくて、階層等、ここに掲げておるところで診断するというふうに聞いております。

山口 純議員 運営費とか整備費などは国から税源移譲されていると思うんですけども、今の規模のままでこの福崎町が透明性を保って運営されるのか、多少疑問が残るところはあるんですけども、一つ提案なんですけれども、私はもうあの建物自体は非常にその老朽化が進んで、もし大きい地震が起きたときに、入所者の命を守り切れるのかどうかという不安が多少残っているわけでありまして。

そこで一つ提案なんですけども、厚生労働省が平成24年度より比較的設置が容易

である小規模な養護老人ホーム、定員29人以下の整備費用をハード交付金、ソフト交付金のメニューに追加しているようなんですが、これを活用して、今の老朽化した施設を取り壊し、どこか別の場所に移転して、小規模化することなどを考えておられるかどうかということをお伺いしたいと思います。

この辻川界限は文化ゾーンとして、今後ますます注目されてくるでしょうし、考えをお尋ねいたします。

健康福祉課長 近年の介護保険制度改正など、さまざまな改正がございまして、在宅への誘導などがされておるところがございまして。施設入所の希望者につきましても、減少傾向にあるところがございます。

老人ホームがありますと、少なからず経済面、それから雇用面などのプラス効果があると考えますけれども、町レベルにおきまして運営しているところは、非常に少なく、閉鎖するところも出てきておる状況でございます。

今後はその入所者の状況や、あるいは制度改正なども注視をしながら、今後の施設のあり方について検討を加えていきたいと考えております。

町長 質問議員もご承知のように、平成12年度から介護保険制度が導入されております。特別養護老人ホームはそういったような形で措置から介護へという形になっておるわけでありまして、この養護老人ホームは措置のままといったような形であります。その財源構成につきましては、人件費、事務費、事業費から成り立っているところであります。

これらを含めました形の中で、措置費そのもので運営できるかといえば、非常に厳しい状況にもあるわけでありまして。介護保険が導入されてから、特別養護老人ホーム等を含んだ形の中では、一般会計、一般財源を捻出するものではありませんし、養護老人ホームも同じような経営を強いられるという形になり、こういったような公立である運営から私立へと、いわゆる業務委託、民間委託へのアウトソーシングというような形がとられているところであります。

今、三木課長が言われましたように、そういうような食糧費でありますとか、雇用関係でありますとか、経費を安く、措置費内におさめるような形の中での運営しか強いられないということもございまして、経営の難しさ等についても、私立といったようなところでも非常に苦勞をされているところであります。

我々、こういったような形の中で今、運営しておる分野につきましても、検討はしなければならないというわけでありまして、措置するという観点から含めると、今の状態像が適切ではないかというように、まだ考えているところであります。しかし、研究はしなければならないというように思っております。

山口 純議員 私もまだ勉強不足なところがありますので、しっかりと私自身も研究いたしまして、またの機会にいたしたいと思います。

まだまだ、お尋ねしたいことはたくさんあるんですけれども、私自身も調査段階ですので、今回はこれまでとさせていただきます。

町長 質問議員がこの施設についての建設年度、昭和50年とこう申されました。担当課長は54年と、こういったわけでありまして、その年度の差が若干出ておまして、こちらでもまだ調べ上げる事があろうかと思っております。次回、所管の委員会等でも報告をさせていただきたいというように思っております。時間をいただきたいと思います。

山口 純議員 福寿園の今後、私はこれからも監視し続けてまいりたいと思っております。以上で、今回の質問を終わらせていただきます。

議長 しばらく休憩をいたします。再開は2時15分といたします。

◇

休憩 午後 1時57分

再開 午後 2時15分

◇

議長 会議を再開をいたします。
一般質問を続けます。
次、5番目の質問者は釜坂道弘議員であります。

質問の項目は

1. 安心・安全のまちづくりのための防災・減災について
2. 観光振興について
3. 空き家対策について

以上、釜坂道弘議員。

釜坂道弘議員 議席番号12番、釜坂道弘でございます。通告書に従って、質問をさせていただきます。

今回、今も議長から紹介いただきましたように、1点目は、安心・安全のまちづくりのための防災・減災について、2番目が、観光振興について、3番目が、空き家対策について、この3点について、ご質問をさせていただきます。

1点、2点目の防災・減災、あるいは観光振興ということにつきましては、町長が今回の選挙期間中にも公約された内容の中にも含んでおる項目であります。そういったことで、順番に質問をさせていただきます。

まず、1番の安心・安全のまちづくりのための防災・減災について、お尋ねをいたします。

福崎町では平成25年、26年、27年と3年間取り組まれました自律（立）のまちづくり交付金事業というのがありました。

私たちの自治会でも、これについて取り組みをさせていただいたんですけども、3年間一貫して取り組んだのが防災・減災でありました。こういった中で進めてまいりましたのが、結果、防災マップ、自治会の防災マップが完成したことです。それから、広報誌によって防災、災害の知識を皆さんに知ってもらおうということに努めてまいりました。

それ以外には、AEDの公民館の設置、車いすの設置、あるいは非常食、それから飲料水の備蓄、これを完了しました。

こういった中で、昨年11月に3年間の取り組みを総合して訓練をしたいというふうに思って、総合自主防災訓練を11月に行いました。

この中で、今後まだ課題が残ったなというものが2点ありまして、一つがいわゆる避難の方法、支援の必要な方の避難の方法と、それから、先ほど志水議員の質問の中でありましたように、いわゆる要支援の名簿の作成であるとか、それから、公民館が果たして耐震性があるのかどうかということに突き当たりました。志水議員の質問とはかなりこの辺りが重複するんですけども、私はちょっと観点を変えたところから質問をさせていただきたいと思っております。

先ほど質問された内容は、昨年10月19日に神戸新聞の一面トップに出た記事が採用されたと思っております。これは担当課長にも先般渡しておりますけれども、この新聞で報道されたのは、災害時の要支援者の名簿作成ということで、各市町が認定範囲が物すごく開きがあるということを指摘しております。

これは、2013年の災害対策基本法の改正で、災害時に自力で避難が難しい避難行動要支援者、今後は「要支援者」と言いますが、名簿作成が各市町に義務づけられたというふうにかかれております。

各市町からそのいわゆる割合、人口に対しての要支援者の割合が表になって出てきました。ところが福崎町はこれが提出されておられません。この時点では。去年の10月にはされておられません。そういったことを今、志水議員が先ほど質問された内容、中にもあらわれてきたと思います。これは今後されるんでしょうか。一つまずお尋ねしたいと思います。

健康福祉課長 先ほども志水議員のご質問でお答えをさせていただきました。要支援者という名簿の名前に変更となっておりますが、今後、地域防災計画にやはり定めないとダメだという規定がございます。住民生活課と協議をしながら、これについて進めていきたいと考えております。

釜坂道弘議員 そしたらこれ義務づけられたと書いてありますけれども、いつまでの提出の義務があるんでしょう。

健康福祉課長 法律で定められた期限等はありませんが、県が要請をしておるのが3月末までということで聞いております。

釜坂道弘議員 この今回の新聞記事によりましたら、いわゆる要支援者の名簿作成に認定の範囲が非常に広いということが一番問題になっているわけです。特に、要支援者の割合が、人口の0.2%と県内で一番低かった市というのが宍粟市です。宍粟市はどういったものを基準に認定をしたのかともしましたら、要介護3以上、重度障害者、自主防災組織などが推薦する人、非常に範囲を狭めたわけです。そしたら、人口の割合にしたら0.2%になりました。

それから、その逆に比率が最も大きかったのが洲本市で、人口の22.6%が要支援者だというふうに定めております。これはどういったものを基準にしたかもしましたら、住民基本台帳のデータをもとに民生委員らが調べて、高齢者の実態調査をした。そして、名簿にしたら22.6%になった。さあ福崎町がするんであれば、これどちらにするんでしょうか。どの程度範囲を決めるんでしょうか。お尋ねしたいと思います。

住民生活課長 先ほど議員もおっしゃいましたように、各市町でやられておられる範囲なんでもございますが、福崎町では今のところ具体的には決めておりませんが、内閣府の取り組み指針等に例示されております要介護認定者であったり、障害者の方、それから難病の方、その他災害時にみずから避難することが困難な方ということを考えております。

当然、こういったことについては自治会の自主防災組織、それから民生委員さんのお手をおかりしまして、その名簿のほうの整備も必要かというふうには考えております。

釜坂道弘議員 これ私も実は自分とこの自主防災訓練に、この支援者を区内の人を対象に募ってみたんです。その回覧で各戸全部回覧しまして、あなたが災害時に手助けしてほしいですか、どうですかという問いを全部に問いかけました。そしたら、4名、たったの4名です。一方、要援護者というのがありますね。今、要支援者の話しよんですけど、従来から要援護者というのがありますね。災害時の要援護者、これうちが登録してるのが十四、五名おります。この違いは一体何だということになるんです。そしたら、問いかけによって違ってくるのか、また、今もちょっと話出ましたように、民生委員さんが1軒1軒ずっと回ってるのと、変わってくるわけです。

前回も、私も民生委員さんと一緒にずっと1軒1軒回って、要援護者ですよ。災害時の要援護者の申請のときに、私回って説明したときには十四、五名あるんですね。この違いが出るんですね。

そしたら、申請してもらおうときの方法によっては、これだけの開きが出るとい

うことになりますね。

もしこれを今からつくるのであれば、どういうふうな方法で、その名簿を作成するんですかという一つの疑問が私にはありました。

そういったことで、これを限定的にすれば、まだそれ以外にも支援せないかん人がたくさんおるのに、目が届かない。ところが広げ過ぎたら今度はそれだけの手厚い支援ができないということになりますね。そこら辺が非常に難しい。行政で最大限できる支援はどの範囲なのかというと、まず、行政のほうで決めて、どういった人をこの対象者にするのかということが非常に大事になってくるんじゃないかというふうに思います。そういったことで、まず検討をいただきたい点がそこです。

それから、今も話しましたように、この災害対策基本法ができる以前に災害時要援護者避難支援計画における要援護者というのがあります。今までの援護者と、今回名簿にしようとする支援者の違いはどこでしょうか。

健康福祉課長 それまで災害時要援護者と呼ばれておりましたが、この法の改正によりまして、高齢者、それから障害者、乳幼児その他の特に支援を必要とする方につきましての呼び方を要支援者ということになったわけでありまして。その法の改正によって名前が変わったということで、今後その対象を同じにするのか、あるいはまた議員おっしゃるようにならばまた広げるとか、そういうことの検討をしていくということになります。

釜坂道弘議員 基本的には今まであった要援護者の名簿を支援者のものに、いわゆる計画のほうに載せて広げるという意味ですね。基本的にはそんなに変わらないということになりますね。

災害時の要援護者の登録申請書というのは、ここに手元にもあるんですけども、先ほども志水議員のほうから、地域の支援者の名前書かなあかんところがあったんちゃうかというふうな質問ありました。これが非常に難しいんですね。

実際、私らでもこれ回って、どうですか、こういう申請されませんかいうて行ったときに、果たしてその支援してもらおうように申請するわというようにずっと書いてもらうんですけども、地域の支援者、これいわゆる隣近所の人の名前書かないかんわけですね。本当に何かあったときに誰に助けてもらうんかい人の名前書かないかん。これが非常に難しいんです。

というのは、隣だけには助けてもらいたいんやと、そんな方も中には出てきます。逆もあります。いや、あの人支援なんか私ようせんやと。本人が申請するとき、いや私助けて、あの人に助けてほしいんやというて名前書こうとしたところが、相手の人は、私はそんなもんよう助けんで、あの人とはと。こういうものが中にあるんですね。これ非常に難しい面です。

それを、民生委員と区長とかそこら辺が両方に話入って、そない言わんとまあ助けたげてえなという話をして回らないかんわけですね。これ非常に難しい点があるんです。これ私の立場からいうたら、こういうことになるんです。

それから、もう一つ大きな違いがあるんです。要支援者、今のこの新聞に載っている要支援者と要援護者の違いいうたら、要援護者いうたら、月に1回弁当が当たります。民生委員さんとか、そんな女性部がずっと弁当持って回ってますわ。月に1回ね。ただしこれ希望者だけです。私弁当が欲しいんや言われたところにはみんな弁当配りよるんです。支援者のほうにはそういったものが決められてないんですね。

そういった大きな違いがありますね。なんでこれ弁当配るんかいということですね。そこらのところお尋ねしたいと思います。

健康福祉課長 弁当を配っておるということにつきましても、これも見守りの一環であります。弁当を配ることによって、今は援護者ですか、要援護者の状況を確認すると。その弁当をもらっていただいている方につきましても、見守りという意味がございまして、その弁当の日には在宅をしていただくようお願いいたしますということで、ご案内も差し上げておるところでございます。

釜坂道弘議員 そうですね。やはり見守りというのが正直大きなウエートを占めてますね。弁当配るだけではないに、本当にそういう人が元気にされとんかどうかいという見守りも兼ねて弁当配られておるわけですね。

それから、もう1点、これも志水議員が質問されました、果たしてその災害時の避難場所は安全なんかどうかという問題があります。

実は私とこのその計画でも、訓練でも問題になったのがそこですね。まず、私とこの自治会でしたら3カ所あります。避難場所が。各隣保から、その自分とこの一番近い避難場所に行くのに、例えば途中で土塀が倒れそうなどこないのか、ブロック塀が倒れそうなどこはないのか、例えば、水が出て、橋が流れてしまいそうなどこがないのか、自動販売機が倒れへんのか、いろんなことを考えて、事前に防災マップをつくっているわけです、全部歩かせてね。

ところが、公民館へ集まってきた皆が言うんです。区長こんなもん、公民館へ避難してこい言うたかて、これだけの例えば大きな地震のときに、この公民館建つとんですかと。これまた問題ですわ。そらもう実際災害起きないとわかりません。

そしたら逆に言うたら、今の基準で新しい家のほうがまだ安全ですわね。ここ二、三年の間に建った家なんかやったらもっともっと基準が厳しくなってますから、安全かと思えます。

昨年から、この自分とこの自治会の公民館、果たして避難場所に適しているかどうかということの疑問を持ちまして、今もその質問があったときにまちづくり課長がええかげんな答弁しよんなどと思って聞いてとったんです。21カ所、何か適合せえへんやつあんねんね。旧基準でね。旧基準やと21カ所で、今2カ所新築しよってやから19カ所ですと。私とこも去年行きましたね。これ何とかその試験受けたいんやと。何とか方法ないかと。県も町も何にも基準がないんです。補助の基準もない。積算の基準もない。何にもないんです。これどないすんねんと。ほとんど各自治会は自分とこの公民館いうたら避難場所なつとるわけですわ。古くても新しくてもね。そんな、その建物がつぶれとるかどうかわらんような状態の建物を避難場所にしといて、これ何か調査するもんがないですかいうたら何にもないちゅうねん。これどういったことですか。町長、何とか考えてみましようかね。

町長 今までも他の集落の区長様からそういうご要望をいただいたことはございます。耐震に当たり、耐震工事をしたい。それらは補助のメニューに現在ありませんが、考慮していただいけませんかとといったような事ごらをいただいたことはございます。

当然、新しい公民館に建て替える、今の基準に合った形での建て替えといったような事ごらをお願いしたいわけでありまして、町につきましても、一定枠しか補助はございません。今現在、集落で取り組んでいただいております、そういう補助メニューの中に入るのか入らないのか、これらは町内部において検討を加えたいというように思います。

釜坂道弘議員 せめてこれ耐震度の調査だけでも、何とかできるようなことを考えていただきたいなというように思います。

町 長 今、質問議員のほうからありました調査に対する費用項目、補助項目は、これは現在ございません。工事に対する部門に対しては、これはもうあるわけでありまして、そういったような事柄を含め検討を加えるといったような形で答弁させていただきました。

釜坂道弘議員 後よくお願いしておきまして、次にもう一つ考えられるのが、この阪神・淡路大震災のときに、まずそのプロが一番困ったという問題が、いわゆる緊急用のルート、この現場へ行きたいんやけど、何もかも倒れてしもて、なかなか車が通れないと。助きたいんやけど助けに行けないというような状態がやっぱり非常に目立ったように思います。

そういったときに、いわゆる災害時に人命救助や、それから緊急物資の輸送とかそういった生命線となるような緊急用のルート、これを確保する必要があるんじゃないかというふうな指摘がされております。これも合わせて一遍町のほうでそういったものにも考えてもらいたいと。

どういったことかといいましたら、例えばこの道はそういったものに使いたいさかいに、その周りのところは、例えば、倒れやすいものを建てたらいけませんよとか、そういったものを事前に計画しなさいよということですね。これも一つまたお願いしておきたいというように思います。

町長、私もこれ3年、4年ずっとこれ取り組んできたんですけど、一番難しいのが住民一人一人にその防災・減災の意識をつけること、これが一番難しいんです。これなんか方法ありませんか、考えられること。

町 長 阪神・淡路、1. 17から21年経過しました。そういう意味からいいますと、傷みが風化しておるといったような事柄も事実だと思います。

また、背景にあります山崎断層も、一時は大きく報道され、それらの想定もされたわけでありまして、近年につきましては、その山崎断層の動く率が南海トラフから見ると低いといったような事柄で報道もされているところであり、住民の皆様方に危機管理意識が薄いといったような事柄につながっているのではないかとこのように思っております。

今、言われました、災害時における、そういったような形の中での意識づけ等は非常に住民さんに植えつけるのは難しいのかなというように思っておりますが、しかし、例えば西谷地区における急傾斜地崩壊対策事業でありますとか、砂防工事でありますとか、また、県の治水条例に基づく市川水系がモデルになっておるわけでありまして、それらに対して七種川の改修でありますとか、こういったようにして、住民の皆様方に目のつくような工事等も植えつけているのも事実であります。

災害におけるイマ谷池、松山川、福田住宅地のところでありまして、また、高橋ハス池、国道312号の冠水といったような事柄、これらにつきましては、住民の皆様方、目の前で事実を確認されているところであり、意識づけの必要性があらうかと思っております。

また、消防、非常備消防等の中での自然災害のあり方等につきましては、そういったような各種団体の中で、意識づけをお願いしてまいりたいというように思っております。

釜坂道弘議員 先ほども志水議員の質問の中で、南海トラフ地震が30年の間に起こる可能性が70%という話がありましたね。そしたら30年のうちといいましたら、30年先かもわからへん、あしたかもわからへん、あさってかもわからへん。そんなこと考えたら、やはり飽きずに懲りずに早く取り組むという。取り組むところからどンドンどンドン取り組んでいってもらうということが非常に大事

になってくるんじゃないかと。

これが一番顕著にあらわれたのが、東日本大震災のときの遠野市が後方支援の拠点になった理由です。あそこの市長が、県の職員で担当されてましたから、市長になられてから、もう近い将来あるんやったら、もうあしたからかかれということですね。そやから、30年先かもわからへんけども、あしたかもわからへんですよ、皆さん。

そういったことを考えたら、あんまり来年こないしてやられたら、再来年こないしてというんやなしに、すぐにかかるところからかからないかんということになりますわね。何とかぜひかかってほしいというふうに思います。

この点については以上で質問を終わります。

次に、通告してますのが観光振興について、これも町長が公約された中に一つありました。

福崎町の観光を考えたときに、何も私が辻川のもんやから言うんやないんですけども、ほかにもたくさんあります。西のほうにも應聖寺さんがあり、それから田口の金剛城寺さんもあり、七種の滝もあり、こちら行ったら今も話が出ました春日山もあり、それから日光寺山もあると、何も辻川だけが観光の拠点やないというのはわかりますけども、福崎町全体で考えたときに、やっぱりそこへ来るんですね。

何でその辻川境界のあそこら辺が観光の拠点になってくるんかと言いましたら、やはりそれだけの資源が、観光資源があそこに固まって残ってるわけですね。

例えば今、工事中の大庄屋三木家住宅、それから柳田國男の生家、それから今、歴史民俗資料館資料館になってますけども、もとの神崎郡の郡の役所、これみんな県の重要文化財になっています。

そやから、文化財の要素がある観光資源と、そうでない、いわゆるその自然、風光明媚とか、それで観光の拠点になる場合もあります。あそこ行ったら景色が物すごいいいんやというのも観光資源、観光の拠点になります。

今、この福崎町で考えたときに、やっぱりその文化財、重要な文化財的なものが残っているというのが、やっぱり観光の拠点になっているんやないかなというふうに私は思います。したがって、あそこらが中心に、今からもなっていくんじゃないかなというふうに思っております。

その中で今、行われておりますのが大庄屋三木家住宅、これ何回も何回も委員会でもこの工事の進捗状況をお聞きしよんですけども、もう一度この場で一体いつになったら完成するんかというのを、お聞かせ願いたいと思います。

社会教育課長 現在、大庄屋三木家の改修工事につきましては、平成23年度からの5年間、平成27年度、今年度までを第1期工事としまして、主屋部分を今、改修をいたしております。

当初は1年おくれるというようなことも出ておりましたが、今回の補正予算が承認いただければ、今年度、27年度をもって1期工事は終了をいたします。

ただ、1期工事につきましては、神田組さんと1億7,010万円で今、契約をしておるわけですが、ただ、設計管理の神戸文化財研究所で今、最終の計算をしていただいております。予定では百数十万円契約より少なくて済むのではないかなというふうに聞いております。合わせまして、現在、北側の土堀が危ないということで、土堀の修復をしておりますが、今回の補正分と、先ほど言いました1期工事の残額を使いまして、南の土堀、表門をできる限り修繕をいたしたいというふうに考えております。

議員さん言われるように、いつまでかかるかといいますと、2期工事が終了す

るのがいつかということをお聞きになられているかと思うんですが、当初は1期工事が終了して、すぐに2期工事にかかりたいというふうに思っておったんですが、県との調整の中で、県の財源等もございまして、2期工事にかかるのは、あと2年間ほどたってからかかってくれということで、2期工事につきましては、当初4年ほど計画しておりますので、28年度から6年間ほどかかって最終的に工事が完了すると。

ただし、1期工事が完了した主屋部分については、できるだけ公開をしてくれというような要請もございまして、主屋部分については細々とはなると思うんですが、公開はさせていただく予定でございまして。

釜坂道弘議員　そしたら、第2期工事が完全に完了するのは今の予定では平成34年度ですね。34年度に完成の予定ということですね。それから、主屋が27年度完成するけども、活用は28年度から、29年度から。

社会教育課長　1期工事は27年度で完了するわけですが、皆さんに見ていただくと、公開するとなりますと、消防設備工事とか、展示用のショーケースとか、そういった資料もつくらなければなりません。その分につきましては、28年度に準備したいと考えておりますので、主屋部分の公開につきましては、29年度から考えております。

釜坂道弘議員　それで、その29年度から活用の方法としては展示、主に展示ということになるんですね。

これもっと早く計画せないかんと思うんです。例えば、第2期工事がもう34年度に完成して、その後そしたらどういうふうにするのかというのが一番大事などこになってくるんじゃないかと思うんですよ。この工事についてはね。

これだけのお金と期間をかけて修復したんですから、最後完成したときにどういうふうにするのかというのが一番大事になってくるんじゃないかというふうな工事だと私は思っております。

したがって、もう既に2期工事の完成後の計画が決まってないといかんと思うんです。

なぜか言いましたら、その活用に対して、2期工事でしとかないかんことがありますか。例えばトイレとか、いろんなことが関係してきます。そういったことを踏まえたら、もう既に2期工事が済んだ後の、その建物の活用方法、これがもう既に話し合いができてないと遅いんじゃないかと思えますけど、いかがでしょうか。

社会教育課長　先ほど言いましたように、2期工事につきましては、平成34年度が完成になるだろうと、35年度からは公開できるだろうというふうに考えておりますが、ただし、先ほど言いましたように、三木家の活用につきましては、当然、社会教育課でも考えております。議員さん言われましたように、建物は県の重要文化財ということで、歴史的建造物でございます。大庄屋三木家が完成すれば、その三木家へ行けば、昔の時代を楽しめるよう、歳時記に合わせたような展示などがいいのではないかというふうな思いもございまして。

ほかにも、もちむぎのやかたと連携した郷土料理の提供、また、福崎町の顔としての迎賓館的な活用、結婚式場、お土産店、また、和風喫茶店、講演会場や貸館施設としての活用、また、歴史的体験施設、そういったいろんな意見をいただいております。

しかしながら、正直ここの施設、直営で管理するか、また、直営よりもNPOのような団体に活用していただくほうが私どもとしましては、活用の幅も広がるというふうな思いもございまして。

そういった中で、今、辻川界限検討委員会等でいろいろ検討をしていただいております。期間が6年間はあるというものの、議員さん言われましたように、2期工事が始まるまでにはある程度の方向性は出していく必要があるというようなことは考えておりますので、ここ一、二年でどういう形に活用するかというような計画は考えていきたいというふうには思っております。

釜坂道弘議員 この三木家住宅が町有化したのが平成16年、それから、実際に修復工事が始まったのが23年度からですね。23年度から始まりました。その間に、平成19年に福崎町の教育委員会から、三木家住宅活用基本構想というのができております。これ手元にありますけどね。これ一つ一つきょうお聞きするというわけにいきませんが、かなりの量ですからいきませんが、一つ大事なことは、誰がどういうふうに今後これ活用していくんだということですね。管理運営体制の確立というのがあります。これが一番大事でありまして、今既にこれやっておかないと、実際にこれが完成してから、何に使おう、誰にどないしてもらおうというんじゃ遅いということを今、申し上げるわけでありまして、特に、管理運営の体制の確立、これですね、ここらあたりをすぐにでも着手していただきたい。

もう1点は、周辺設備との連携と、地域との連携。これほかにもたくさん、例えばこの周りには今も言いましたように県の重要文化財になっております柳田國男生家があり、それから郡役所があり、これも皆県の重要文化財になっております。こういったものの連携のさせ方、今後どういったふうにこれを活用していくのか。今度三木家住宅ができたなら、三木家住宅の活用だけじゃなしに、その周辺をどういったふうに今度活用していくんかということを考えていかないかん時期が来よるわけですね。1期工事が済むときに、2期工事が始まるまでには2期工事が済んだときにはどない使うんかというのを、今、決めとかないかと私、今、申し上げるわけですが、今度その全部できたときに、もうそのままできた時点ではもう、誰がどういうふうに管理していくんかというのが、今、決まるとかないかんわけですね、そろそろ。そういったことを今、何とか早い時期にお願いしたいというふうに思っておりますが、いかがでしょうか。

社会教育課長 先ほど言いましたように、この管理につきましては、直営よりも地元、またNPO団体のような団体をお願いするほうが活用の幅も広がっていいのではというのは私個人的には思っております。

ただ、当初どういうふうに活用するかというのを決めてなかったというのは、やはり10年間という長い期間がある中で、余りこう初めにそういった団体とか、どういったことをすると決めておくのも、やはりその10年一昔と言いますし、それもどうかなということで、先送りと言いましょか、後のほうに延ばしていたというふうな経緯もありますので、先ほど言いましたような形で、ここ一、二年、そういった間で辻川界限検討委員会等で検討は進めていきたいというふうには考えております。

釜坂道弘議員 この福崎町の観光を考えたときは、非常に私もこれあっちもこっちもいろんなことを考えていかないかんねんというふうな思いがありまして、今も、きょうも日光寺山の話も出ましたけども、春日山も出ました。福崎町の観光を考えると、例えばそういったものを一つの何かこうまとめて近くには神積寺もありますし、西行ったら應聖寺さん、金剛城寺さんといったほかにも観光資源を含めた観光ルートというんですか、そういったものが必要になってくるんじゃないかというふうに思うんです。

例えば、きょうもちよつと話が出ましたように、例えばインターネットでそれをお知らせするにしたって、何かアピール、見た人にアピールできるようなものがなかったら、なかなか観光客をふやすという観点から言いましたら難しいところがあります。

したがって、その一つ一つの特徴をもっともっとアピールして、何かそういった福崎町の全体を観光できるようなルート、そういったものも必要ではないかというように思います。

こないだも福崎町の社寺仏閣のカタログができてましたね。これ観光協会からということですけど、ほとんどが近藤課長とこの課のほうでこれつくられたんじゃないかと思うんですね。こういったものが昨年もできております。これ、福崎町のお宮さんとお寺さんを全部これ一つのカタログ、パンフレットにして出しておりますけども、こんなもん順番に回る人いうたらほとんどないんじゃないかと思うんです。この中で特にアピールできるものを何点か選んで、1日福崎町で観光をしてもらうようなルートをつくる必要もあるんじゃないかというふうに、今後は思います。

そういったことで、なかなかこの観光については、もっともっと幅広い考え方もしなければならぬんじゃないかとも思ったりもします。しかし、先ほども話出ましたように、発信をしていくということと、計画を持って取り組めるところから取り組んでいくということをお願いしておきます。

最後になりましたけども、空き家対策について、お尋ねをします。

これは、私なりに最近よく考えることでありまして、あちこちでやっぱり空き家がふえております。各地でこの空き家がふえておって、その管理が行き届かない、それから、周辺の住民が手をやくケースもだんだんふえてきました。大きな社会問題になるんじゃないかというふうな危惧もいたします。

見てましたら、空き家になってる大半が高齢者だけの住まいであって、例えば、施設へ入居されたり、それから、亡くなったりと、その後の建物がほったらかしと。当然、相続されとんでしょうけども、若い人は帰ってこない。掃除にも帰ってこないというふうなケースがだんだんだんだんふえてきております。

そういったことで、昨年、一昨年ですか、まちづくり課長、調査されましたね。福崎町で、何件ぐらいあったでしょうか、空き家。報告では。

まちづくり課長 当町におきましては、平成26年度、また27年度に各自治会、区長さん等に協力を得まして、空き家の調査をいたしております。その結果でございますけども、平成26年度には全体で285件、27年度では、317件と、途中つぶされたもの、新しく空き家になったものもございますけども、トータルとして32件ふえている状況でございます。

釜坂道弘議員 私とこの自治会も、報告してからやっぱり何件かまたふえました。しかしながら、つぶしてさらに建て替えられるところの中には出てきております。

しかしながら、戦後無秩序に建てられたその木造建築が、いわゆるその進入道路もないようなところでも、昔は無理してみな建てております。それが空き家になったからいうて、つぶしたところが新築するには許可にならないような場所がたくさん今あります。現に。今後それどないしていくんかということですね。

この空き家がふえることによって、やはりいろんなことが考えられます。景観が悪くなる。倒壊の心配もせないかん。不審火が出ないかどうか、心配。ごみの不法投棄がなされないかどうか。また、悪臭、たまり場、それから、やっぱり最近なんか特にすぐに困るのが樹木の越境、枝が伸びて隣に入ってきたと。勝手に切ってええんかどうかと、いろんな問題出てきます。それから、落ち葉

が落ちて、もうそこら辺が汚れる。それから、雑草が生えてしまう。ネズミが巣をつくってないかとか、いろんな心配せないかんわけです、地元としたら。

行政として、これどこまでが指導、今、できることになってますでしょうか。

まちづくり課長 空き家等対策の推進に関する特別措置法、これが施行されております。これによりまして、所有者等に対しまして、当該特定空き家等に関し、除却、修繕、立木竹の伐採、その他周辺的生活環境の保全を図るために措置をとるよう助言または指導ができるというふうにされております。

また、この指導、助言をした場合におきまして、当該空き家等の状態が改善されない場合と認めるときは、当該助言または指導を受けたものに対しまして、相当の猶予期限を設けて除却、修繕、立木竹の伐採、その他周辺的生活環境の保全を図るために必要な措置をとることを勧告することができるというふうにされております。

また、その勧告に従わないものにつきましては、同じように相当に猶予期限を設けて、措置をとるよう命令することができるということが決められております。

また、その措置を命じた場合において、改善されない場合には、行政代執行法に定めるところに従い、みずから義務者のなすべき行為をし、または第三者をしてこれをするのが、行政代執行と言われるものができるというふうにされております。

また、この法令の中で、できないもの、補完するという意味で、特定空き家等の建築資材が飛散もしくは剥落するようになって、人の生命、身体または財産に被害を与えるおそれが高いと認められるときが明らかである場合、これらをもって応急措置、これは法律では定められておりませんので、町の条例、今、制定を予定しております条例の中には、こういう応急措置をすることができるということを定めていきたいというふうに、今、事務を進めております。

釜坂道弘議員 行政として、指導ができるのは助言、指導、それから勧告、命令と、これ実際にはこういった例は最近ありましたでしょうか。

まちづくり課長 町内で何件が事例ございます。それは指導、助言の中、指導といいますか、連絡したら所有者において撤去をされた、そういった事例もございます。

釜坂道弘議員 今、助言とか、それから勧告、命令とか、主に取り壊しのほうの内容が多かったですけども、これを活用するような方法で取り組みはなされてないでしょうか、お尋ねします。

まちづくり課長 これまでの答弁でもさせていただいております。空き家を活用したい人と、活用してほしい人の情報交換の場として、空き家等情報バンクを設置し、空き家の利活用を図っていきたいというふうに考えております。

今、言いましたように、活用が困難な件につきましては、空き家等の適正な管理に関する条例、これを制定しまして、空き家の除去等、適正管理を図っていききたいというふうに考えております。

定住の促進による町の活性化を図りまして、町民等の生命、身体、また財産等の保護並びに良好な生活環境の保全と安全で安心なまちづくりを進めていきたいというふうに考えております。

釜坂道弘議員 今、出ましたように、空き家バンクの活用ということで、貸し手と借り手のいわゆる橋渡しのような事業ですね。実際にそういったことがなされたところはありますか。

まちづくり課長 まだこの要綱等整備ができておりません。この3月、適正管理の条例と同じく制定をしていきたいというふうに事務を進めておるところでございます。

問い合わせ等は何件かある状況でございます。

釜坂道弘議員 この空き家問題については、野村総合研究所では、撤去や活用が進まなければ、2033年、20年ほど先には、現在の2.6倍になるというふうなことが出ております。2.6倍ということになりましたら、空き家率が30.2%に達してくると、3戸に1戸は空き家になるような時代がもうすぐ到来しますよというふうに警告しております。

福崎町においても、今後この空き家対策が非常に重要な項目になってくるんじゃないかというふうに思います。どうかこの件についても、それなりの条例、あるいは条例化、それから指導、いろんなことで今後の空き家対策を進めてほしいというふうに思います。

今回、私の質問はこれで終わらせていただきますが、何点かお願いしました件については、できるだけ早く取り組んでいただきたいというふうに思いまして、今回の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

議 長 以上で、釜坂道弘議員の一般質問を終わります。

本日の一般質問は、これにて終了いたします。

以上で、本会議3日目の日程は全て終了いたしました。

次の定例会4日目はあす1月22日、9時30分から再開いたします。

本日はこれにて散会をいたします。お疲れさまでした。

散会 午後 3時07分